

議事日程 平成31年3月8日 午前9時開会

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 付託議案の審査について

議案第 1号 平成30年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第4号）について（所管部分）

議案第 2号 平成30年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

議案第 3号 平成30年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について

議案第 4号 平成30年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計補正予算（第3号）について

議案第14号 木曾岬町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

議案第15号 木曾岬町福祉医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第18号 平成31年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計予算について（所管部分）

議案第19号 平成31年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計予算について

議案第20号 平成31年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計予算について

議案第21号 平成31年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計予算について

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席委員（6名）

委員長	中川和子君	副委員長	伊藤律雄君
	鎌田鷹介君		伊藤厚紀君
	加藤真人君		伊藤好博君

欠席委員（0名）

議場出席説明者

町長	加藤隆君	副町長	森清秀君
教育長	山北哲君	福祉健康課長	松本大君
教育課長	伊藤正典君	住民課長	山田克己君
福祉健康課長補佐	佐藤信恵君	福祉健康課長補佐	神野美紀恵君

教育課長補佐 山下昌司君 教育課長補佐 黒田和弘君
住民課長補佐 多賀晶子君

事務局出席職員

書記 事務局長 白木 悟 議会事務局 伊藤麻美

=====

午前 9時 0分開会

○委員長（中川和子君） 皆様、おはようございます。

平成31年第1回の定例会が4日から始まりまして、きょうは教育民生常任委員会です。議案が上程されてから議案審議まで大変短い期間ではありましたが、皆さん、活発な御議論をよろしくお願いいたします。

本日は、教育民生常任委員会を招集させていただきましたところ、委員の皆様には何かと御多用の中、御出席を賜り、まことにありがとうございます。また、加藤町長を初め執行部の皆様にも御出席をいただき、ありがとうございます。

本日の教育民生常任委員会は、平成31年第1回定例会で付託されました10議案を審議する重要な委員会です。議案審議には慎重審議をいただきますとともに、委員会運営に当たりまして、皆様の御協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

本日の委員会の出席委員数は5名です。伊藤厚紀議員におかれましては所用によりおくれるとの連絡がございました。よって、委員会条例第14条の規定により定足数に達しておりますので、本日の教育民生常任委員会を開会いたします。

では、座って失礼をさせていただきます。

次に、本日の書記の指名を行います。

委員会条例第27条の規定により、書記には白木議会事務局長を指名したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中川和子君） 異議なしと認め、書記には白木議会事務局長を指名いたします。

それでは、これより議事に入ります。

本日の議事日程は、既にお手元に配付をさせていただきましたとおりでございます。

日程第1 会議録署名委員の指名について

○委員長（中川和子君） 日程第1、会議録署名委員の指名についてを行います。

本日の会議録署名委員は、伊藤律雄委員、伊藤好博委員の御両名を指名したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中川和子君） 異議なしと認めます。したがって、伊藤律雄委員、伊藤好博委員の御両名の方、よろしくお願いをいたします。

それでは、本日の議案審議に入ります。

初めに、加藤町長より、議事日程の説明を求めます。

○町長（加藤 隆君） 改めて、皆さん、おはようございます。

けさほどは西の山を見ましたら久しぶりに白くなっておりましたが、3月に入りまして、日ごとに暖かくなってまいりました。春本番を思わせる陽気になってまいりました。

そうした中、去る3月4日に平成31年度の木曾岬町議会第1回の定例会を招集させていただきました。今期定例会には合わせて26議案を執行部から提出をさせていただきます。開会日初日には、議案第26号につきましては本会議で御審議の上、御承認をいただきました。まことにありがとうございました。他の議案第1号から議案第25号までの25議案につきましては、それぞれ両常任委員会に委員会付託をいただいた次第でございます。本日、議事日程にございますように、当教育民生常任委員会に付託をいただきました議案につきましては、お手元の議事日程にございますように、議案第1号につきましては平成30年度の町一般会計補正予算（第4号）の所管部分についてから、第2号につきましては国民健康保険特別会計、第3号につきましては後期高齢者医療特別会計、第4号につきましては介護保険特別会計、それぞれの平成30年度の補正予算4議案でございます。続いて、議案第14号につきましては国民健康保険、第15号につきましては福祉医療費の助成に関する条例のそれぞれの条例改正案2議案、続いて、第18号につきましては平成31年度の町一般会計予算の所管部分についてから、第19号につきましては国民健康保険特別会計、第20号につきましては後期高齢者医療特別会計、第21号につきましては介護保険特別会計、それぞれの平成31年度の会計予算4議案、本日、教育民生常任委員会に付託されました案件、合わせて10議案を付託いただいたところでございます。いずれの議案につきましても重要な案件ばかりでございます。それぞれ後ほど担当のほうから説明させていただきますので、十分な審議を尽くしていただきますようお願いさせていただきます。議事日程の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（中川和子君） ありがとうございました。

加藤町長の議事日程の説明が終わりました。

それでは、お手元の日程に従い、会議を進めてまいります。

日程第2 付託議案の審査について

○委員長（中川和子君） 日程第2、付託議案の審査を議題とします。

本委員会に付託されました議案は、議案第1号、平成30年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第4号）についての所管部分、議案第2号、平成30年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、議案第3号、平成30年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、議案第4号、平成30年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計補正予算（第3号）について、議案第14号、木曾岬町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、議案第15号、木曾岬町福祉医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案

第18号、平成31年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計予算の所管部分について、議案第19号、平成31年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計予算について、議案第20号、平成31年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計予算について、議案第21号、平成31年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計予算についてでございます。

ここでお諮りをいたします。

付託議案の審査方法につきましては、先に1件ごとに全議案を審議することとし、その後、討論、採決についても1件ごとに行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中川和子君） 異議なしと認め、そのように進めてまいります。

それでは、付託議案の審議に入ります。

初めに、議案第1号、平成30年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第4号）についての所管部分を議題とします。

事務局に説明を求めます。

○福祉健康課長（松本 大君） それでは、1ページをお願いします。

議案第1号、平成30年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第4号）の所管部分について説明させていただきます。

6ページをお願いします。

6ページの第2表、繰越明許費でございます。

所管部分としましては、3款の民生費の1項社会福祉費、社会福祉施設改修工事施設設計業務委託の440万円を計上するものでございます。

次の行にも3款の民生費、1項社会福祉費で、プレミアム付商品券事業としまして、67万2,000円を計上させていただいておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（中川和子君） 今の繰越明許の説明で、それが抜けているんですけど、私の議案書。

暫時休憩とします。

午前 9時11分休憩

午前 9時13分再開

○委員長（中川和子君） 休憩を解き、本会議に戻します。

では、説明を続けてお願いいたします。

○福祉健康課長（松本 大君） それでは、11ページ、12ページへお願いします。

中段部分の11款分担金及び負担金、2項負担金、1目民生費負担金では、134万4,000円を減額し、1,464万1,000円とするものでございます。保育料負担金の保育料として、多子軽減などによる軽減措置を受ける児童の増加により182万9,000

0円減額補正させていただくものでございます。

以上です。

○教育課長（伊藤正典君） 4目社会教育負担金で、今回15万円を減額し、2,077万6,000円といたしております。公民館講座の受講者の見込みにより減額を行ったものでございます。

以上でございます。

○福祉健康課長（松本 大君） 12款使用料及び手数料、1項使用料、5目教育使用料では、116万7,000円を減額し、244万3,000円とするものでございます。幼稚園使用料の幼稚園授業料として、軽減措置児童確定により当初見込みより1人当たりの月額が安価になったこと及び3歳・4歳児が見込み数より少数になったことにより116万7,000円減額補正させていただくものでございます。

以上です。

○住民課長（山田克己君） 次に、次のページ、13ページ、14ページです。

2項2目衛生手数料では、11万1,000円減額し、461万8,000円とするものでございます。いずれの科目につきましても、説明欄記載のとおり、実績見込みにより減額するものでございます。

次に、13款国庫支出金、1項1目民生費国庫負担金では、165万3,000円減額し、9,685万4,000円とするものでございます。住民課所管では、国保保険基盤安定負担金の保険料軽減分に係る国の負担金が確定したことから、その差額分を増額するものでございます。

以上でございます。

○福祉健康課長（松本 大君） 福祉健康課所管の主なものとしまして、6節児童手当及び子ども手当国庫負担金については、児童手当児童数の確定見込みに伴い、346万円を減額補正させていただくものでございます。

2項国庫補助金、1目民生費国庫補助金では、100万7,000円を減額し、1,047万1,000円とするものでございます。福祉健康課所管の主なものとしまして、15ページ、16ページへお願いします。11節の地域住民生活等消費喚起対策補助金としまして、ことしの10月から消費税の増税に伴い、消費喚起対策として、3歳未満児の子どもを持つ世帯及び非課税世帯を対象に、プレミアム付商品券事業の実施により67万1,000円を追加補正させていただくものでございます。

以上です。

○住民課長（山田克己君） 住民課所管では、10節高齢者医療制度円滑運営事業費補助金で7万8,000円の減額は、後期高齢者医療のシステム改修に係る国庫補助金が確定しましたので、その差額分を減額するものでございます。

次に、14款県支出金、1項1目民生費県負担金では、115万6,000円減額し、

5, 773万8, 000円とするものでございます。住民課所管では、2節の国保保険基盤安定負担金、18ページに行きまして、一番上の8節、後期高齢者医療保険基盤安定制度負担金において保険料軽減分の県の負担金が確定したことから、その差額分をおのおの精査するものでございます。

以上でございます。

○福祉健康課長（松本 大君） 福祉健康課所管の主なものとしまして、9節児童手当及び子ども手当県負担金については、児童手当児童数の確定見込みに伴い125万5, 000円を減額補正するものでございます。

2目衛生費県負担金では、25万円を減額し、12万5, 000円とするものでございます。特定不妊治療費負担金については、実績3人及び申請者1人を見込み、25万円減額補正するものでございます。

以上です。

○住民課長（山田克己君） 次に、2項1目民生費県補助金では、286万円減額し、2,366万4, 000円とするものでございます。住民課所管では、説明欄の障がい者医療費補助金、子ども医療費補助金、一人親家庭等医療費補助金において、医療費の実績見込みから県補助金の交付見込み額を試算し、補正するものでございます。

以上でございます。

○福祉健康課長（松本 大君） 福祉健康課所管の主なものとしまして、放課後児童クラブ活動事業費補助金については、学童保育のひとり親に対する補助金であり、対象者2人の減少により3万6, 000円を減額補正させていただくものでございます。

以上です。

○教育課長（伊藤正典君） ページ、めくっていただきまして、19ページ、20ページでございます。

7目教育費県補助金では、今回41万2, 000円を増額し、76万2, 000円といたしております。放課後子ども教室推進事業補助金ではホリデー教室を、学校支援地域本部推進事業補助金では、夏期学習会、土曜チャレンジ授業に関する補助金を受け入れるものでございます。

以上でございます。

○福祉健康課長（松本 大君） 20ページ、21ページへお願いします。

17款繰入金、1項特別会計繰入金、2目介護保険特別会計繰入金では、295万2, 000円を追加するものでございます。介護保険特別会計の地域支援事業交付金過年度分の追加交付に伴い、295万2, 000円追加補正させていただくものでございます。

以上です。

○教育課長（伊藤正典君） 項、変わりました。2項基金繰入金、7目夢とふれあい教育基金繰入金で、今回100万円を減額し、240万円といたしております。図書館におけ

る児童用図書購入費を一般財源で対応することから、当初予定しておりました図書分の100万円の減額を行ったものでございます。

以上でございます。

○福祉健康課長（松本 大君） 23ページ、24ページへお願いします。

4項5目雑入では、72万8,000円を追加するものでございます。福祉健康課所管としまして、2節過年度収入については、過年度国庫負担金収入及び過年度県負担金収入とともに平成29年度児童手当交付金の精算に伴う追加交付であり、122万8,000円追加補正させていただくものでございます。

以上です。

○住民課長（山田克己君） 3節雑入では、住民課所管では、資源ごみ売却手数料でありますが、収入実績を精査し、減額するものでございます。

以上でございます。

○福祉健康課長（松本 大君） それでは、37ページ、38ページをお願いします。

歳出について説明をさせていただきます。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費では、1,308万9,000円を追加し、2億616万7,000円とするものでございます。福祉健康課所管の主なものとして、11節需用費から14節使用料及び賃借料は、10月の消費税増税に伴い3歳未満児の子どもを持つ世帯及び非課税世帯を対象にプレミアム付商品券事業に係る費用を追加補正させていただくものでございます。

25節積立金の木曾岬町夢ささえあいのまち福祉基金積立金としまして1件寄附がありましたので、積み立てするものでございます。

以上です。

○住民課長（山田克己君） 住民課所管では、19節負担金、補助及び交付金で、後期高齢者医療広域連合への負担金が確定したことから、その差額分の減額、また、28節繰出金においては、国民健康保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計への一般会計負担金などの精算を行うものでございます。

以上でございます。

○福祉健康課長（松本 大君） 2目社会福祉施設費では、207万7,000円を減額し、3,572万4,000円とするものでございます。備品購入費については、福祉教育センターに特殊簡易公衆電話を設置する予定でしたが、災害用として庁舎に公衆電話を設置することになりましたので、不用額を減額補正させていただくものでございます。

3目老人福祉費では、1,313万6,000円を減額し、8,141万4,000円とするものでございます。

39ページ、40ページをお願いします。

高齢者配食サービス事業等委託料としまして、1日10食分を見込んでおりましたが、

1日3.9食分の利用見込みにより71万6,000円を減額補正させていただくものでございます。繰出金の介護保険特別会計繰出金については、介護給付費繰出金、地域支援事業繰出金などの精査により、1,172万9,000円を減額補正させていただくものでございます。

以上です。

○住民課長（山田克己君） 住民課所管では、19節負担金、補助及び交付金で、長寿医療健康診査費用助成金の確定見込みにより、不用額を減額するものでございます。

次に、5目国民年金費では、37万4,000円を減額し、1,128万1,000円とするもので、年金生活者給付支援金のシステム改修費が確定しましたので、その差額分を減額するものでございます。

以上でございます。

○福祉健康課長（松本 大君） 6目障がい者福祉費では、144万4,000円を減額し、1億701万4,000円とするものでございます。報償費の心身障がい者福祉年金については、対象者を235人分見込みましたが、214人の実績見込みにより35万1,000円減額補正させていただくものでございます。

以上です。

○住民課長（山田克己君） 住民課所管では、20節扶助費において、障がい者医療費助成金及び、42ページにかけて、65歳以上重度障がい者医療費助成金でございますが、本年度の助成実績から見込み額を推計し、それぞれ補正するものでございます。

以上でございます。

○福祉健康課長（松本 大君） 2項児童福祉費、1目児童福祉総務費では、132万3,000円を減額し、1,473万6,000円とするものでございます。負担金、補助及び交付金については、保育料軽減事業補助金としまして対象者を60人見込みましたが、上半期33人、下半期35人を見込みましたので、90万円減額補正させていただくものでございます。

2目児童措置費では、708万2,000円を減額し、9,950万1,000円とするものでございます。福祉健康課所管としまして、扶助費のすこやか赤ちゃん出産祝い金については、当初は7人を見込みましたが、実績及び見込みの人数は5人となりましたので、出生予定者2名減により14万円減額補正させていただくものでございます。

以上です。

○住民課長（山田克己君） 住民課所管では、20節の扶助費において、子ども医療費助成金でございますが、本年度の助成実績から見込み額を推計し、補正するものでございます。

43ページ、44ページでございます。

3目の母子福祉費では、23万7,000円追加し、300万2,000円とするもの

でございます。一人親家庭等医療費助成金でございますが、本年度の助成実績から見込み額を推計し、追加するものでございます。

以上でございます。

○福祉健康課長（松本 大君） 5目保育所費では、544万円を減額し、8,674万円とするものでございます。報酬については、園統合に伴う園医報酬の減により10万円減額補正させていただくものでございます。賃金については、栄養士の未応募及び補助職員の勤務時間の変更により、200万円減額補正させていただくものでございます。

6目学童保育所費では、23万5,000円を減額し、499万1,000円とするものでございます。負担金、補助及び交付金の一人親家庭補助金については、ひとり親家庭入所者を11人見込みましたが、対象者は4人でしたので、25万2,000円減額補正させていただくものでございます。

45ページ、46ページへお願いします。

4款衛生費、1項保健衛生費、2目保健施設費では、16万2,000円を減額し、221万3,000円とするものでございます。工事請負費については、保健センター窓ガラスの飛散防止フィルム工事の精算により、不用額16万2,000円を減額補正させていただくものでございます。

4目母子保健衛生事業費では、187万円を減額し、1,047万9,000円とするものでございます。負担金、補助及び交付金については、特定不妊治療申請者を16人見込みましたが、実績及び推計により5人を見込みましたので、130万円減額補正させていただくものでございます。

5目成人等保健事業費では、133万4,000円を減額し、1,468万3,000円とするものでございます。委託料の計画策定料については、平成30年度に策定しました自殺対策計画策定業務の精算に伴い減額補正させていただくものでございます。

以上です。

○住民課長（山田克己君） 次に、47ページ、48ページでございます。

6目環境衛生費では、23万円を減額し、691万2,000円とするものでございます。畜犬・猫避妊等手術費補助金及び家庭用新エネルギー等普及支援事業費補助金について、年度末実績により減額するものでございます。

次に、2項1目し尿処理費では、21万3,000円減額し、767万7,000円とするものでございます。広域連合のし尿処理負担金の確定により減額するものでございます。

次に、2目の塵芥処理費では、139万3,000円減額し、1億3,090万1,000円とするものでございます。資源ごみ回収報奨金の精査及び消耗品委託料について、年度末の精査によりそれぞれ減額するものでございます。

次に、49ページ、50ページでございます。

3項1目公害対策費では、13万9,000円減額し、78万5,000円とするものでございます。報酬では、環境審議会の開催実績により不用額を減額、広域連合への負担金については額の確定により減額するものでございます。

以上でございます。

○教育課長（伊藤正典君） 63ページ、64ページまでお願いします。

9款教育費、1項教育総務費、2目事務局費で、今回288万6,000円を減額し、8,162万2,000円としております。事務事業を精査し、業務の完了したものについてはその不用額を減額、また、業務遂行中のものにつきましては、今後の遂行額を見込み整理を行ったものでございます。主なものといたしましては、共済費では、再任用職員の社会保険加入等により減額、委託料では、児童の下校時における安全監視員の委託業務の見込みによるほか、その他減額をしております。また、負担金、補助及び交付金におきましては、桑名適応教室に係る通級生徒に係る木曾岬町の負担額が確定したことにより追加をしておるものでございます。

ページ、めくっていただきまして、65、66ページでございます。

項が変わりまして、2項小学校費、1目学校管理費で、今回4万3,000円を減額し、4,614万8,000円といたしております。その主なものといたしましては、賃金関係では、学習支援員の配置に係る予算に関して県費での併用により、減額をしております。その他につきましては、説明欄記載のとおりでございます。

項、変わりまして、3項中学校費、1目学校管理費におきましては、今回97万8,000円を減額し、2,973万2,000円としております。主なものといたしましては、賃金関係では、年間の授業計画の変更により非常勤講師や学習支援員の配置の変更による減額をしたほか、その他の内容につきましては、説明欄記載のとおりでございます。

○福祉健康課長（松本 大君） 4項1目幼稚園費では、145万円を減額し、2,778万6,000円とするものでございます。報酬については、園統合に伴う園医報酬の減により10万円減額補正させていただくものでございます。給料から、次のページの共済費については、時間外勤務手当の延長保育利用時の時間減少などにより、減額補正させていただくものでございます。

以上です。

○教育課長（伊藤正典君） 項、変わりまして、5項社会教育費、1目社会教育総務費では、今回68万9,000円を減額し、980万円としております。その主なものとしましては、負担金、補助及び交付金では、青少年育成町民会議や文化協会の事業の精査によりその不用額を減額したほか、その他の内容は、説明欄記載のとおりでございます。

目、変わりまして、2目公民館費では、今回158万4,000円を減額し、606万9,000円としております。北部公民館の管理をシルバー人材センターに委託したことに伴い、共済費、賃金の不用となった人件費を減額したほか、その他、説明欄記載のとおり

りでございます。

目、変わりました、3目文化資料館費では、今回5万円を減額し、55万7,000円としております。内容については、説明欄記載のとおりでございます。

目、変わりました、4目文化推進費では、今回3万円を減額し、25万8,000円としております。内容につきましては、説明欄記載のとおりでございます。

また、目、変わりました、3目図書館費では、今回87万8,000円を減額し、1,451万円としております。その主なものにつきましては、委託料では、図書館の清掃委託や管理業務に係る費用の確定見込みにより、不用額を減額したものでございます。

また、ページを渡っていただきまして、使用料及び賃借料では、図書館システムの備品借上料の確定によりその不用額を減額したほか、その他の内容につきましては、説明欄記載のとおりでございます。

項、変わりました、6項保健体育費、1目保健体育総務費では、今回41万円を減額し、953万円としております。その主な内容につきましては、体育協会の補助金について、事業精査によりその不用額を減額したほか、説明欄記載のとおりでございます。

目、変わりました、2目保健体育施設費では、今回435万円を減額し、1,389万8,000円としております。その主なものとしたしましては、委託料では、木曾川グラウンドのバックネットの移動の委託料、また、木曾川グラウンドちびっこ広場における緑化管理業務の不用額を減額したほか、その他の内容は、説明欄記載のとおりでございます。

ページをめくっていただきまして、目、変わりました、3目学校給食費では、今回196万1,000円を減額し、5,026万円としております。その主な内容としましては、給食センターの調理員の退職に伴い、共済費、賃金の不用額を減額したほか、その他の内容につきましては、説明欄記載のとおりでございます。

以上でございます。

○委員長（中川和子君） 事務当局の説明が終わりましたので、御質疑のある方は御発言ください。なお、進行上、発言される方は手を挙げられ、委員長の許可に基づき発言されますようよろしくお願いいたします。

○委員（鎌田鷹介君） 13ページ、14ページの1目民生費国庫負担金、6節児童手当及び子ども手当国庫負担金についてですけれども、346万円の減額は児童数の確定によりと今御説明いただいたんですけれども、個人税の所得割が930万円減額になっておって、所得制限の関係上、ふえておってもいい部分だと思うんですけれども、具体的になぜこんなに減ったのか、お聞きします。

○福祉健康課長（松本 大君） 支給対象者の児童の精査によるということなんです、年間の交付の申請を当初見込んでいた人数が延べ人数で7,956人を見込んでおりましたが、実際には対象者自体が現在としましては7,418人ということで、延べ人数が現段階で確定見込みが出ましたので、その確定見込みにより対象者が減ったものですから、

減額が346万というふうになるという結果は出ております。

○委員長（中川和子君） 鎌田委員、よろしいですか。

○委員（鎌田鷹介君） あと、45ページ、46ページの5目成人等保健事業費の委託料の中の自殺予防事業なんですけれども、これがどのような内容か、お聞きいたします。

○福祉健康課長（松本 大君） こちらは自殺対策基本法の改正に伴いまして、平成30年度において全国の市町村で自殺対策の計画を策定するという必要性が生じて、今年度作成するということになりました。

実際には皆さんに今の自殺に対して住民の16歳以上の方を対象にアンケートを実施したのと、小学校6年生と中学校1年から中学校3年までの児童生徒に対してもアンケートのほうを実施しました。アンケートの実施をして、そのアンケート結果を分析するとともに、今度は、自殺対策というのはあくまで福祉健康課だけではなく、町全体で取り組むべきことということで、全課のワーキンググループ等を設置して自殺対策に全課で取り組むという形で計画書の策定のほうを進めてきまして、あと、プラス、町内の各事業所にもアンケート調査を実施しまして、そのアンケートを各事業所からも自殺に対しての集計をしまして、そのあたりも取りまとめた形の計画書を今年度策定して、町全体もしくは庁舎全体で自殺に対して取り組んでいくという取り組みの計画策定を行っております。

○委員長（中川和子君） 鎌田委員、よろしいですか。

ほかに御質疑ございませんか。

○委員（伊藤厚紀君） まず、38ページの節で言うと13節委託料、ひとり暮らし老人緊急通報システムというのが減った要因というのを伺いたいのと、それから、あと、70ページの6項9款13節緑化管理委託料、これが減った理由を聞かせてください。

○福祉健康課長（松本 大君） まず、38ページのところの一番下のところのひとり暮らし老人緊急通報システム業務委託料に関してなんですが、もともと当初では既設を32件、新規の設置を8件、廃止3件を見込んでおりました。今回、大きなところは、既設について32件は変わらなかったんですが、新規について、8件見込んでいたものが実際には3件しかなくて、5件分が減りました。5件分が減ったことによって、それで、廃止は3件と3件で変わらなかったんですが、5件分、新規の分を5件減ったことによって今回減額が生じているということですので、御理解いただきたいと思います。

○教育課長（伊藤正典君） 9款6項2目の保健体育費の緑化管理の委託料の減額理由ということですが、緑化管理委託料につきましては、主に芝生が植えてあるグラウンドでございます。教育委員会の所管部分では、木曾川グラウンドと源緑のちびっこ広場が芝生が生えているグラウンドになります。そのほか、建設課が所管しておる都市公園、この3つを合わせて業者に委託しているもので、契約額と請負差金によりまして減額ということになってございます。

以上でございます。

○委員長（中川和子君） 伊藤厚紀委員、よろしいですか。

○委員（伊藤厚紀君） 緑化管理委託料なんですけど、たしか平成29年の補正でも三百四十何万か余ってまして、ちょっと先になりますけど、ことしのやつでも同じような金額が上がっているんですけど、毎年そうやって同じような金額が上がってくるのなら、予算要求のところで考えていくべきじゃないでしょうか、いかがでしょう。

○教育課長（伊藤正典君） これはあくまでも委託業務の中での積算で予算は上がっております。基本的な積算額ではじいて予算をいただいておりますので、積算の内容の入札結果によって請負差金が出たということになりますので、あくまでも予算につきましては積算額で要求をしております。

以上でございます。

○委員長（中川和子君） 伊藤厚紀委員、よろしいですか。

○委員（伊藤厚紀君） 結構です。

○委員長（中川和子君） ほかに御質疑ございませんか。

○委員（伊藤好博君） 今の緑化管理委託料なんですけど、積算というものの、シルバー委託したり業者委託したりいろいろありますよね。年によって変わるのか、シルバー委託しておるところはいつも同じところへシルバー委託しておるのか、業者委託するところと変わるのか。芝の管理というのは結構難しいと思うので、雑草がばっと生えて繁茂したりするので、そこのところの管理を委託する場合の事項書というのか、どうしてシルバーにしたり業者にしたり、そういうことをやっておるのか、そこのところはしっかり圃場に合わせた委託見積もりを出させてしておるのか、そこのところを詳しく聞きたいんだが。

○教育課長（伊藤正典君） この委託料につきましては、緑化管理の委託につきましては、基本、業者が発注をしております。施肥だとか、除草の部分の年間業務に係る部分です。シルバーに係る部分については、基本的に芝刈りをしてもらう業務をシルバーに頼んでいます。ここの部分は、あくまでも芝の管理に係る部分を業者に発注しているということで、基本的には業者発注させていただいております。緑化管理に係る業務につきましては、業者発注です。

○委員長（中川和子君） 伊藤好博委員、よろしいですか。

○委員（伊藤好博君） では、もう一つよろしいですか。

37、38ページのところですが、社会福祉のほうで、繰り出しで国保と後期高齢者がプラス、大分上がっていますよね。それで、あと、老人福祉のほうで、福祉費のほうがちよっとダウンという結果が出てきておるんですけど、これの主な要因はどういうことだと考えておられますか。

○住民課長（山田克己君） 繰出金ですけど、国民健康保険と後期高齢者なんですけど、後の特別会計のところでも出てくるんですけど、国民健康保険については保険料軽減分というのがありまして、その金額の確定により繰出金がふえたというところがありますし、あと、

国民健康保険の医療費の不足分というのもありまして、その分を繰り出しておるというのもあります。

後期高齢者につきましては、前年度の医療費の確定により400万ぐらい増額になっております。その分も精査いたしまして、そちらも広域連合に出す事務費もありますので、そういうのも精査して261万1,000円というふうになっておりますが、また後で出てきますけど、そういうものを精査したものでございます。

以上でございます。

○福祉健康課長（松本 大君） 40ページの介護保険の特別会計繰出金の減額の要因なんですけど、こちらにつきましては、平成29年度の繰入金に関しまして、過年度分となるんですけど、過年度分が今年度になって、実際には前回精算していたんですけど、東海北陸厚生局の段階で基本額が認められる部分がふえたんです。認められる部分が、交付基本額が今回追加で、原則上限額というのがありまして、原則上限額が29年度分の交付基本額が拡大されました。拡大されたことによって平成29年度で本来受け入れた分があったんですけど、その交付の額がふえたことによって差し引きで今回29年度を交付する分が減額されたということになりますので、既に特別会計で繰り入れ分がふえたものですから、こちらの一般会計から繰り出す分を減らすという必要性が出てきましたので、今回減額させていただくという、要因としましては、過年度分の原則上限額という交付基本額が上限額の拡大によってふえたものですから、今回、こちらの一般会計の繰出金は減ったということが要因でございます。

以上です。

○委員長（中川和子君） 伊藤好博委員、よろしいですか。

○委員（伊藤好博君） ありがとうございます。

今度ページが変わって、45、46ページなんですけど、予防費のところですが、今聞いたようなことも関連しておるのかなと思って、予防接種を受ける人が減少で、ただの50万ですが、少なくなって、そして、がん検診でもそうなんですけど、これもそう大したことはないんですけど、要は受けに来る人が、検診とかは少なくなってきておるというのは高齢化が進むによってこういう現象が、昨年も予想よりうんと減っています。このところ二、三年、そういう現象が、予防接種にしろがん検診にしろ、どんどん減ってきておるわけですよ。予算も減らしながらも減ってきておる。高齢化のために来れん人が要因としてふえてきておるのか、そういう把握は、なぜこういう現象が起きたとかと考えることはあるんですかね。私は高齢化によって検診を受ける人が少なくなってこういう現象が、老人の死亡率はそうめっちゃ上がっていないと思うので、そのところの福祉のほうの考え方はどうかと思って、ちょっとお聞きしたいんですけど。

○福祉健康課長（松本 大君） まず、46ページの予防費の予防接種委託料の50万円の減額につきましては、これは出生数が当初見込んでいたよりも減少したことによって、

それで実際に実績と推計を見込んだところ、50万円減額ということですので、出生数をふやす対策もしていかなきゃいけないのかなというところは思っております。

がん検診の委託料につきましては、こちらは確かに今回69万円減額しているんですけども、こちらにつきましては、実際にがん検診をされていない未受診の方に対しては受診勧奨等は行って、やはり受診をしていただくような形で促してはいるんですけども、そのあたり、これから未受診者に対しての受診勧奨をもうちょっと努力していく必要はあるのかと思うんですが、現状としましては減額という状況になってしまいましたので、これからもまた努力したいと思います。

○委員（伊藤好博君） ずっと毎年減少しておるもので、そのところを見ておるかなと。ありがとうございます。

○委員長（中川和子君） ほかに御質疑ございませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中川和子君） では、御質疑もないようですので、質疑を終わりたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中川和子君） 異議なしと認め、質疑を終わります。

次に、議案第2号、平成30年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計補正予算についてを議題とします。

事務局に説明を求めます。

○住民課長補佐（多賀晶子君） 議案第2号、平成30年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について説明させていただきます。

76ページをごらんください。

議案第2号を読み上げます。

平成30年度三重県桑名郡木曾岬町の国民健康保険特別会計補正予算は次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,854万2,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億5,856万7,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正による。

次に、77、78ページをあけてください。

第1表、歳入歳出予算補正をごらんください。

歳入では、1款国民健康保険保険料から7款繰入金までの3つの款とそれに付随する4つの項において、歳出では、2款保険給付費から10款予備費までの3つの款とそれに付随する4つの項において、それぞれ3,854万2,000円を増額し、補正後の予算総

額を8億5,856万7,000円とするものでございます。

それでは、内容につきまして、事項別明細書のほうで説明させていただきます。

まず、歳入でございます。

79ページ、総括は割愛させていただき、80、81ページより説明させていただきます。

1款1項国民健康保険料では、一般被保険者及び退職被保険者の保険料について、本年度の収納実績見込みにより、全体で1,168万4,000円を減額し、保険料総額を1億8,026万1,000円と見込むものでございます。

次に、5款県支出金、1項1目保険給付費等交付金では、県繰入金等が確定したことから、3,287万6,000円を増額し、6億150万3,000円とするものでございます。

次のページをお開きください。

7款繰入金、1項1目一般会計繰入金は、保険料軽減などに係る保険基盤安定繰入金の確定により、935万1,000円を増額し、6,189万円とするものでございます。

次に、2項1目運営準備基金繰入金では、歳出での過年度国庫支出償還金に充てるため、799万9,000円を増額し、800万円とするものでございます。

次に、歳出でございます。

84、85ページ、総括は割愛し、86、87ページより説明をさせていただきます。

2款保険給付費、1項療養諸費は、一般及び退職被保険者の療養給付費と療養費について、本年度の医療費の伸びから年間医療費を推計し、療養諸費全体で2,538万6,000円の増額を見込み、総額で5億706万6,000円と見込むものでございます。

次に、高額療養費についても、全体で506万の増額を見込み、総額で7,800万4,000円と見込むものでございます。

次のページをお開きください。

9款諸支出金、1項1目保険給付費等交付金償還金では、802万3,000円を増額し、802万6,000円とするものでございます。

10款予備費では、7万3,000円を増額し、235万6,000円とするものであり、この金額をもって歳出予算の補正額を調整するものでございます。

以上で平成30年度国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○委員長（中川和子君） ありがとうございます。

事務当局の説明が終わりましたので、御質疑のある方は御発言ください。

御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中川和子君） 御質疑もないようですので、質疑を終わりたいと思いますが、

御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中川和子君） 異議なしと認め、質疑を終わります。

次に、議案第4号、平成30年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

事務局に説明を求めます。

済みません、議案第3号です。

○住民課長補佐（多賀晶子君） 議案第3号、平成30年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について説明をさせていただきます。

90ページをごらんください。

議案第3号、平成30年度三重県桑名郡木曾岬町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出の予算の総額に歳入歳出それぞれ466万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3,824万2,000円とするものでございます。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正によります。

次のページ、91、92ページをおあけください。

第1表、歳入歳出予算補正をごらんください。

歳入では、1款後期高齢者医療保険料と3款繰入金の2つの款とそれに付随する2つの項において、歳出では、1款総務費から5款予備費までの3つの款とそれに付随する3つの項において、それぞれ466万9,000円を追加し、補正後の予算額を1億3,824万2,000円とするものでございます。

次に、歳入でございます。

93ページ、総括は割愛させていただきます。

94、95ページをお開きください。

1款後期高齢者医療保険料は、本年度の収入見込み額により補正をさせていただくものであり、保険料総額で205万9,000円を増額し、5,717万9,000円とするものでございます。

次に、3款繰入金では、1目事務費繰入金で73万7,000円を減額し930万2,000円、2目保険基盤安定繰入金では、保険料軽減分の確定により80万5,000円を減額し1,282万3,000円、3目療養給付費繰入金では、前年度療養給付費の精算により415万2,000円増額し、5,738万6,000円とするものでございます。

次に、歳出でございます。

96、97、総括は割愛させていただいて、98、99ページから説明をさせていただきます。

1款総務費、1目一般管理費は、7万8,000円を減額し、240万3,000円とするものでございます。

2款1目後期高齢者医療広域連合納付金は、474万9,000円を増額し、1億3,319万2,000円とするものでございます。内訳は、説明欄記載のとおりでございます。

5款予備費では、2,000円を減額し、144万4,000円とするものであり、この金額をもって歳出予算の補正額を調整するものでございます。

以上で平成30年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○委員長（中川和子君） 私、訂正させていただきます。

議案第4号と最初に言ってしまうまして、今、議案第3号の後期高齢者医療特別会計補正予算の第2号でしたので、最初に私が間違えて議題といたしましたこと、申しわけありませんでした。訂正させていただきます。

事務当局の説明が終わりましたので、御質疑のある方は御発言ください。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中川和子君） 御質疑もないようですので、質疑を終わりたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中川和子君） 異議なしと認め、質疑を終わります。

次に、議案第4号、平成30年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

事務局に説明を求めます。

○福祉健康課長補佐（神野美紀恵君） 100ページをお願いします。

議案第4号、平成30年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてでございます。

平成30年度三重県桑名郡木曾岬町の介護保険特別会計補正予算（第3号）は次に定めるところによる。

第1条第1項では、歳入歳出それぞれ82万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を5億886万4,000円とし、第2項では、補正の区分及び金額を、第1表、歳入歳出予算補正に定めることを規定するものでございます。

101ページ、102ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正になります。

歳入では5款とそれに付随する7項から、また、歳出でも5款10項からそれぞれ82万8,000円を増額し、補正後の予算総額を5億886万4,000円とするものでございます。

それでは、105ページ、106ページをお願いします。

1款1項介護保険料、1目第1号被保険者保険料では、61万2,000円を追加し、1億3,032万4,000円とするものでございます。第1号被保険者保険料では、全体で65歳以上の第1号被保険者数1,991人を見込んでおります。

1節では特別徴収1,852人の保険料として、総額で1億2,171万300円、収納率として100%を見込んでおります。9月補正時の人数が1,867人でして、そこから死亡などにより15人減少した人数を見込んでおります。

2節では、普通徴収139人の保険料として、総額で871万7,900円、収納率として90%、784万6,000円を見込んでおります。9月補正時の人数111人から65歳の到達により28人増加した人数を見込んでおります。

4款から、次ページの6款までは事業費の見込み額の確定により精査をさせていただくもので、内容については説明欄記載のとおりです。

107ページ、108ページをごらんください。

8款繰入金、1項一般会計繰入金、1目介護給付費繰入金では、歳出の保険給付費の減額に伴い、公費負担ルールに応じて減額させていただくものです。事業費4億4,815万2,000円の12.5%として5,601万9,000円を一般会計から繰り入れするものでございます。

2目から、次ページの7目までは、国及び県からの負担金並びに補助金の精査によるものです。

次に、113ページ、114ページをお願いいたします。

2款保険給付費、1項介護サービス等諸費、1目居宅介護サービス給付費では、761万1,000円を減額し、1億2,544万4,000円とするものです。主に居宅介護利用料の減少に伴うもので、通所介護の利用者、当初一月当たり45人の見込みを2人減の43人と見込み、通所リハビリテーションの利用者、当初一月当たり21人の見込みを2人減の19人とし、これらに係る経費を減額するものです。

3目施設介護サービス給付費では、638万8,000円を追加し、2億2,342万8,000円とするものでございます。主に特別養護老人ホームの利用者の増加として、当初は一月当たり28人の見込みを1人増の29人とし、老人保健施設利用者の増加として、一月当たり31人の見込みを3人増の34人として、これらの経費を増額するものです。

以降につきましては、事業費の精査に伴い補正をさせていただくもので、内容は説明欄記載のとおりでございます。

121ページ、122ページをお願いいたします。

7款諸支出金、2項繰出金、1目一般会計繰出金では、295万3,000円を追加するものでございます。平成29年度の地域支援事業費の追加交付に伴い、一般会計へ返還するための予算を補正させていただくものとなっております。

以上が平成30年度介護保険特別会計補正予算（第3号）でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（中川和子君） 事務当局の説明が終わりましたので、御質疑のある方は御発言ください。

御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中川和子君） 御質疑もないようですので、質疑を終わりたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中川和子君） 異議なしと認め、質疑を終わります。

次に、議案第14号、木曾岬町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

事務局に説明を求めます。

○住民課長（山田克己君） それでは、議案第14号をごらんください。

木曾岬町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について。

木曾岬町国民健康保険条例の一部を改正する条例を次のとおり定めるものとする。

下段、提案理由でございます。

国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が平成31年4月1日から施行されることに伴い、国民健康保険料の賦課限度額及び軽減判定所得について見直しをされたため、本条例を改正するものである。

木曾岬町国民健康保険条例の一部を改正することについては、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を経る必要がある。これがこの議案を提出する理由でございます。

めくっていただきまして、改正条例の本文でございます。

説明は、その次の新旧対照表で説明させていただきますので、新旧対照表のまず3分の1ページをごらんください。

左側が現行、右が改正案となっております。

まず、（基礎賦課限度額）の第16条の6でございますが、国民健康保険法施行令の改正により基礎賦課限度額が3万円引き上げられましたので、58万円を61万円とするものでございます。これにより中間所得者層の負担軽減を図るものでございます。

次、（保険料軽減）の第23条につきましては、まず、軽減額につきましては賦課限度

額を超えることはできませんので、賦課限度額と同様に、58万円を61万円に改正するものでございます。

次に、(2)の5割軽減世帯への軽減判定所得について、加入者1人当たりの加算額を27万5,000円から28万円に引き上げるものでありまして、また、次のページになりますが、(3)については、2割軽減世帯への軽減判定所得を加入者1人当たりの加算額を50万円から51万円に引き上げるものでございます。これにより低所得者支援の拡大を図るものでございます。

最後に、3分3ページの3、第3項になりますが、後期高齢者支援金等賦課額の減額と、4、第4項になりますが、介護納付金賦課額の減額につきましては、基礎賦課限度金額との読みかえ規定になりますので、もとなる基礎賦課限度額を58万円から61万円に改正するものでございます。ただし、後期高齢者支援金の賦課限度額19万円と介護納付金の賦課限度額16万円は変わっておりませんので、全体での賦課限度額は前年度より3万円引き上げの全体で93万円から96万円となるものでございます。

それでは、前のページの改正条例の本文に戻っていただき、文の最後のところの附則でございしますが、施行期日として、1、この条例は平成31年4月1日から施行するものでございます。また、2で、この条例は平成31年度以降の保険料により適用することから、平成30年度以前分については、なお従前の例によるということを規定しております。

以上が木曾岬町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についての説明でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（中川和子君） 事務局の説明が終わりましたので、御質疑のある方は御発言ください。

御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中川和子君） 御質疑もないようですので、質疑を終わりたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中川和子君） 異議なしと認め、質疑を終わります。

次に、議案第15号、木曾岬町福祉医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

事務局に説明を求めます。

○住民課長（山田克己君） それでは、議案第15号をごらんください。

木曾岬町福祉医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

木曾岬町福祉医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例を次のとおり定めるものとする。

下段、提案理由でございます。

平成31年9月1日より未就学児医療費の現物給付化を実施することに伴い、本条例を改正する必要がある。これがこの議案を提出する理由でございます。

めくっていただきまして、改正条例の本文でございます。

説明はその次の新旧対照表で説明させていただきますので、新旧対照表をごらんください。

左が現行、右が改正案となっております。

まず、このたびの改正は、福祉医療費の取り扱いについて県の制度が見直され、現在の償還払い方式に加え現物給付化、現物給付化というのは窓口無料化のことでございますが、対象はゼロ歳から6歳児の未就学に限るということですが、この部分が補助対象とすることとなったことから、桑員2市2町、桑名市、いなべ市、東員町、木曾岬町で足並みをそろえ、受給資格証更新時の来年度9月から実施するものでございますので、よろしく願います。

それでは、改正内容について説明させていただきます。

右側の改正文のとおり、現物給付化を実施には（助成の方法）を条例にうたう必要がありますので、第9条において追加させていただきます、そこを読ませていただきますと、前条の規定にかかわらずとありますが、この前条の規定というのは助成は申請に限となっておりますが、この前条の規定にかかわらず町長は福祉医療費として受給資格者——6歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者に限るというのは未就学者のことですが——に支給すべき額の限度額において、その者が保険医療機関に支払うべき費用をその者にかわり当該保険医療機関に支払うことができるというものでございます。

2項では、前項の規定による支払いがあったときは、当該受給資格者及び保護者等に対し、福祉医療費の助成があったものとみなすものでございます。

ということで、現物給付化の助成方法について、条項を追加させていただくものでございまして、この関係で、現行条例の9条以降が1条ずつ繰り下がるものでございます。

以上が改正内容でございまして、それでは、前のページの改正条文の本文に戻っていただき、文の最後の附則でございますが、施行期日として、1、この条例は平成31年9月1日から施行するものでございます。また、2では、経過規定といたしまして、施行日以降の診察に係る医療費の助成について適用するもので、それ以前のは、なお従前の例によるものと規定しております。

以上が木曾岬町福祉医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についての説明でございます。よろしく願います。

○委員長（中川和子君） 事務局の説明が終わりましたので、御質疑のある方は御発言ください。

御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中川和子君） 御質疑もないようですので、質疑を終わりたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中川和子君） 異議なしと認め、質疑を終わります。

委員会が続いておりますが、ここで休憩をとりたいと思います。休憩は10時40分までといたします。よろしくお願いいたします。

午前10時18分休憩

午前10時39分再開

○委員長（中川和子君） では、休憩を解き、委員会に戻します。

次に、議案第18号、平成31年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計予算についての所管部分を議題とします。

事務局に説明を求めます。

○福祉健康課長（松本 大君） それでは、1ページをお願いします。

議案第18号、平成31年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計予算の所管部分について説明をさせていただきます。

それでは、7ページへをお願いします。

第2表、債務負担行為で、事項としまして、高齢者福祉計画第8期介護保険事業計画策定委託としまして、期間は平成31年度から平成32年度まで、限度額としまして283万8,000円を計上させていただいております。

それでは、16ページ、17ページへをお願いします。

12款分担金及び負担金、2項負担金、1目民生費負担金は、本年度予算額1,907万、対前年比308万5,000円増額するものでございます。

5節保育料負担金の保育料では、主にこども園に平成31年4月から入所する予定者の保育料でございます。平成31年度からこども園へ移行することにより平成30年度予算で計上しておりました幼稚園授業料を含んでおりますので、よろしくお願いいたします。その他は説明欄に記載のとおりでございます。

2目衛生費負担金では、本年度予算額66万7,000円、対前年比12万2,000円増額するものでございます。養育医療自己負担金、各種教室及び健診に係る利用者負担金でございます。

以上です。

○教育課長（伊藤正典君） 4目教育費負担金で、2,019万2,000円を計上し、前年度比73万4,000円の減額でございます。社会教育負担金では、公民館講座やホリデー教室の受講者から負担金を受け入れるものでございます。また、学校給食費負担金では、説明欄記載のとおりでございます。

以上でございます。

○福祉健康課長（松本 大君） 18ページ、19ページへお願いします。

13款使用料及び手数料、1項使用料、1目民生使用料は、本年度予算額3万円、対前年比2万5,000円増額するものでございます。福祉教育センターの使用料を実績見込みにより計上するものでございます。

以上です。

○住民課長（山田克己君） 次に、2目衛生手数料では、本年度37万円、前年度比較8万5,000円の減でございます。火葬場使用料、火葬場待合室使用料について、前年度実績に基づき予算計上し、減額要因につきましては、霊園使用料について、近年実績がないことから減額をしております。

以上でございます。

○教育課長（伊藤正典君） 5目教育使用料で、45万7,000円を計上し、前年度比315万3,000円の減額でございます。2節公民館使用料から10節の町民ホール使用料までの各予算について、例年ベースでの予算配置としており、内容については説明欄記載のとおりでございます。

以上でございます。

○住民課長（山田克己君） 次に、20ページ、21ページに行きまして、2項手数料の2目衛生手数料では、本年度498万4,000円、前年度比較25万5,000円の増でございます。塵芥処理手数料から、22ページ、23ページの火葬済み証明手数料につきましては、前年度実績から31年度見込み額を計上するものであり、内容は説明欄記載のとおりでございます。

次に、14款国庫支出金、1項1目民生費国庫負担金では、本年度1億71万4,000円、前年度比較404万6,000円の減でございます。住民課所管では、国保保険基金安定負担金でございますが、国保保険料の軽減に係る国の支援金であり、算出されました保険者支援分の2分の1を見込んだものでございます。

以上でございます。

○福祉健康課長（松本 大君） 福祉健康課所管としまして、3節から8節は、給付及び軽減等に対する国庫負担金でございます。その他は説明欄に記載のとおりでございます。

2目衛生費国庫負担金は、本年度予算額18万円、対前年比8万円増額するものでございます。

2節母子保健衛生費国庫負担金としまして、未熟児1人3カ月分の入院治療分に対する国庫負担金でございます。

24ページ、25ページへお願いします。

2項国庫補助金、1目民生費国庫補助金は、本年度予算額966万6,000円、対前年比199万3,000円減額するものでございます。1節から2節は各種事業に対する補助金でございます。

2目衛生費国庫補助金は、本年度予算額134万4,000円、対前年比47万9,000円増額するものでございます。3節の保健衛生費国庫補助金としまして、平成31年度から開始する事業であり、風疹予防接種の必要性を確認するため、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の期間に出生した男性を対象に実施する抗体検査費用に係る補助金でございます。

以上です。

○教育課長（伊藤正典君） 3目教育費国庫補助金で、460万8,000円を計上し、前年度比453万2,000円の増額でございます。特別支援教育就学奨励費補助金としては、児童の学用品等の経費に伴う補助金を受け入れるものでございます。大規模改造事業補助金では、階段用昇降機設置に対する補助金を受け入れるものでございます。

以上でございます。

○住民課長（山田克己君） 次に、一番下のところの3項1目民生費委託金では、本年度175万6,000円、前年度比較124万7,000円の減でございます。住民課所管では、国民年金事務委託金でございますが、国民年金事務に要する人件費と物件費、協力連携費相当額を交付金として受け入れるもので、減額要因は前年度の年金届出書の電子媒体化改修補助金が減額となったものでございます。

以上でございます。

○福祉健康課長（松本 大君） 26ページ、27ページへお願いします。

福祉健康課所管としまして、2節児童福祉費委託金としまして、特別児童扶養手当の事務取扱交付金でございます。

15款の県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金は、本年度予算額6,004万5,000円、対前年比54万1,000円増額するものでございます。福祉健康課所管としまして、1節から10節までは、各種給付費等に対する負担金でございます。

以上です。

○住民課長（山田克己君） 住民課所管では、2節の国保保険基盤安定負担金でございますが、国保事業の支援及び国保料の軽減に係る県助成金として、保険者支援分の4分の1、保険料軽減分の4分の3を受け入れるものであり、前年度比較275万9,000円の増でございます。また、8節の後期高齢者医療保険基盤安定制度負担金では、保険料の軽減に係る県の助成金として、保険料軽減分の4分の3を受け入れるものであり、前年度比較29万円の減額でございます。

以上でございます。

○福祉健康課長（松本 大君） 2目衛生費県負担金としまして、本年度予算額41万5,000円、対前年比4万円増額するものでございます。1節保険事業負担金としまして、特定不妊治療負担金、養育医療費給付事業費県負担金に係る負担金でございます。

以上です。

○住民課長（山田克己君） 次に、28ページ、29ページでございます。

2項1目民生費県補助金では、本年度2,522万5,000円、前年度比較152万7,000円の減でございます。住民課所管では、障がい者医療費補助金、子ども医療費補助金、一人親家庭等医療費補助金など、福祉医療費に係る県対象分補助金を受け入れるもので、福祉医療費総額で1,648万1,000円を見込み、前年度比較119万6,000円の減でございます。

以上でございます。

○福祉健康課長（松本 大君） 福祉健康課所管としまして、1節社会福祉費補助金では、民生・児童委員推薦会の運営補助金としまして、民生委員、児童委員の3年に1度の改選に係る補助金でございます。

2目衛生費県補助金としまして、本年度予算額125万円、対前年比270万円減額するものでございます。3節保健事業補助金としまして、健康増進事業補助金では、健康診断及び健康教育等に係る補助金、地域自殺対策事業補助金では、法律相談、カウンセリング、心の健康教室などの補助金でございます。

以上です。

○教育課長（伊藤正典君） 30ページ、31ページをお願いいたします。

7目教育費県補助金で、前年度と同額の35万円を計上しております。放課後子ども教室推進事業補助金ではホリデー教室の開催に係る補助金を受け入れ、学校支援本部推進事業補助金では、土曜チャレンジ事業に係る補助金を受け入れるものでございます。

以上でございます。

○住民課長（山田克己君） 次に、項が変わりまして、3項委託金、2目民生費委託金では、本年度16万9,000円、前年度比較2万円の減でございます。人権啓発活動活性化事業委託金として、人権講演会など啓発経費を受け入れるものでございます。

次に、3目衛生委託金では、本年度1万1,000円、前年度と同額でございます。人口動態調査交付金として、人口動態調査票の作成事務費を受け入れるものでございます。

以上でございます。

○教育課長（伊藤正典君） 34ページ、35ページをお願いいたします。

18款繰入金、2項基金繰入金、7目夢とふれあい教育基金繰入金で、240万円計上し、前年度比100万円の減額でございます。歳出における就学奨学金の貸付事業に要する経費を予定するものでございます。

以上でございます。

○福祉健康課長（松本 大君） 38ページ、39ページをお願いします。

4項5目雑入は、本年度予算額1,592万6,000円、対前年比191万3,000円減額するものでございます。2節の過年度収入としまして、過年度国庫負担金収入及び過年度県負担金収入では、追加交付分を受け入れるものでございます。

3 節雑入、福祉健康課所管としまして、上から 5 行目の雑収入として、学童保育所クローバーの光熱水費等の使用料 1 2 万円、上から 9 行目の社会福祉協議会補助金返還金としまして 1, 0 0 0 円、下から 3 行目の一時保育給食代としまして 1 5 万 6, 0 0 0 円、下から 1 行目の介護予防サービス計画料としまして 1 8 0 万 6, 0 0 0 円を受け入れるものでございます。

以上です。

○住民課長（山田克己君） 雑入の住民課所管では、上から 6 行目、資源ごみ売却手数料として回収業者からの売却益を、また、下から 5 行目、火葬場水道使用料として、源緑輪中地区より墓地の水道使用料をそれぞれ受け入れるものでございます。

以上でございます。

○教育課長（伊藤正典君） 教育課所管分では、雑入中、公民館の電話使用料及び雑収入のうち、コピー使用料、町史頒布代、小学校における太陽光発電電力の販売料等が教育課所管部分の収入予算となります。

2 0 款でございます。5 項 1 目貸付金元利収入で 8 6 万円を計上し、前年度比 4 4 2 万円の減額でございます。夢とふれあい教育基金の貸付金の資金の返還金を予定したものでございます。

以上でございます。

○福祉健康課長（松本 大君） それでは、歳出について説明させていただきます。

8 6 ページ、8 7 ページをお願いします。

それでは、説明させていただきます。

3 款民生費、1 項社会福祉費、1 目社会福祉総務費としまして、本年度予算額 2 億 6 7 6 万 1, 0 0 0 円、対前年比 2, 0 2 9 万 9, 0 0 0 円増額するものでございます。福祉健康課所管としまして、1 節報酬としまして、平成 3 1 年 1 1 月 3 0 日の民生委員、児童委員の任期満了に伴い、民生・児童委員推薦会委員報酬 7 名分に要する経費を計上しております。

8 8 ページ、8 9 ページをお願いします。

1 3 節委託料の実施設計委託料としまして、社会福祉施設改修工事設計業務委託料に要する経費を計上しております。

1 9 節負担金、補助及び交付金としまして、9 0 ページ、9 1 ページをお願いします。主なものは、上から 9 行目の町社会福祉協議会補助金で、町社会福祉協議会の法人運営費及びシルバー人材センター業務に対する補助金に要する経費を計上しております。

以上です。

○住民課長（山田克己君） 住民課所管では、ページ、戻っていただきまして、8 6 ページ、8 7 ページの右端の説明欄のところに住民課の所管事業といたしましては、福祉医療事業、人権啓発事業、国民健康保険事業及び後期高齢者医療事業に要する経費を計上して

おりまして、主なものといたしましては、給料などの職員3名分の人件費、88ページ、89ページに行きまして、13節の委託料では、最初のところのシステム等改修委託料561万6,000円は、福祉医療費の9月から実施するゼロ歳から6歳児の窓口無料化に係る電算改修委託料のほか、通常の電算委託料や人権啓発活動活性化事業委託料は人権講演会の委託料、19節の負担金、補助及び交付金では、90ページ、91ページに行きまして、上から3つ目の三重県後期高齢者医療広域連合負担金は広域連合への運営負担金であり、負担根拠は均等割10%、人口割45%、高齢者人口割が45%でございます。92ページ、93ページに行きまして、28節の繰出金では、国民健康保険及び後期高齢者医療特別会計への繰出金であり、その他は説明欄記載のとおりでございます。

以上でございます。

○福祉健康課長（松本 大君） 2目社会福祉施設費としまして、本年度予算額3,759万5,000円、対前年比60万8,000円増額するものでございます。この科目では、主に職員5名分の人件費と福祉教育センター、とまり木及び社会福祉施設の施設管理に必要となる経費を計上するものでございます。

94ページ、95ページをお願いします。

3目老人福祉費としまして、本年度予算額1億2万5,000円、対前年比510万円増額するものでございます。この科目では、主に長寿者表彰及び敬老会に必要な経費を計上しておりますが、平成31年度においては、次のページの上から12行目にあります高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定業務委託料としまして、前回の第7期計画策定までは単年度、1年間でアンケート調査及び計画策定を実施しておりましたが、アンケート調査実施後の計画策定期間が1年間では短期間であるため、次回の第8期の計画からアンケート調査の実施年度と計画策定年度を分けて策定業務を行うものでございます。

以上です。

○住民課長（山田克己君） 住民課所管では、99ページの一番上の枠の最後のところの長寿医療健康診査費用助成金は後期高齢者に対する特定健診の自己負担金の助成ですが、2万円を計上し、対象者421名分を見込むものでございます。

次に、5目国民年金費では、本年度896万7,000円、前年度比較182万4,000円の減でございます。この科目では、国民年金に要する経費を計上しており、主なものといたしましては、職員1名分の人件費でございます。また、予算の減額要因につきましては、前年度は年金届出書の電子媒体化などのシステム改修があり、その分が減額となったものでございます。

以上でございます。

○福祉健康課長（松本 大君） 100ページ、101ページへお願いします。

6目障がい者福祉費としまして、本年度予算額1億1,412万7,000円、対前年比622万円減額するものでございます。この科目では、障がい者などに対して必要な経

費を計上しておりますが、主なとしまして、次のページの扶助費の上から12行目の自立支援給付費において、平成30年度の実績見込みにより介護給付費等の各種給付を計上するものでございます。あとは例年どおり計上するものでございます。

以上です。

○住民課長（山田克己君） 住民課所管では、101ページに戻っていただきまして、12節の役務費の証明料は、障がい者福祉医療費の証明料で49万4,000円、次、103ページに行きまして、20節の扶助費では、障がい者医療費助成金の一般障がい者の県対象分と町対象分、一番下のところには、65歳以上重度障がい者医療費助成金の県対象分と町対象分を計上しており、前年度比較で全体で78万3,000円の増となるものでございます。

以上でございます。

○福祉健康課長（松本 大君） 104ページ、105ページへお願いします。

2項児童福祉費、1目児童福祉総務費としまして、本年度予算額1,776万5,000円、対前年比185万4,000円増額するものでございます。この科目では、主に子ども・子育て支援に要する経費を計上しており、主なものとして、次のページの19節の負担金、補助及び交付金の施設型給付費において、広域入所児童分の給付費に要する経費を計上するものでございます。その他は例年どおりの予算計上をしております。

2目児童措置費としまして、本年度予算額1億270万1,000円、対前年比388万2,000円減額するものでございます。福祉健康課所管としまして、この科目では、主に児童手当及び子ども手当に要する経費を計上しており、次のページの20節扶助費の児童手当及び子ども手当費において633名分を計上するものでございます。

以上です。

○住民課長（山田克己君） 住民課所管では、107ページに戻っていただき、12節の役務費の証明料は、子ども福祉医療費の証明料で151万1,000円、次、109ページに行きまして、20節の扶助費では、子ども医療費助成金の県対象分と町対象分を計上しており、前年度比較で、子ども医療費全体で33万5,000円の減となるものでございます。

以上でございます。

○福祉健康課長（松本 大君） 3目母子福祉費としまして、本年度予算額289万5,000円、対前年比13万円増額するものでございます。福祉健康課所管としまして、8節報償費としまして、母子福祉家庭児童生徒慰問費に要する経費を計上しております。小学校入学が5,000円掛ける2人で1万円、小学校卒業が1万円掛ける5人で5万円、中学校卒業が1万円掛ける4人で4万円、合計で10万円計上するものでございます。

以上です。

○住民課長（山田克己君） 住民課所管では、役務費の証明料は一人親家庭等福祉医療費

の証明料と、その下、扶助費においては、一人親家庭等医療費の助成金を計上しており、前年度比較47万3,000円の増となるものでございます。

以上でございます。

○福祉健康課長（松本 大君） 5目こども園費としまして、本年度予算額1億2,539万2,000円、対前年比3,326万6,000円増額するものでございます。増額の要因は、平成30年度までは保育所費と幼稚園費で予算計上しておりましたが、平成31年度からこども園費として予算計上しておりますので、増額しております。この科目では、こども園に要する経費を計上しており、114ページ、115ページをお願いします。主なものとしましては、15節の工事請負費では、施設工事費は園舎のひさしの張りかえ工事と、改修工事は園舎の窓ガラスに飛散防止フィルムを張りつける工事に要する経費を計上するものでございます。その他については、例年どおりの予算を計上しているものでございます。

6目学童保育所費としまして、本年度予算額513万3,000円、対前年比9万3,000円減額するものでございます。13節委託料としまして、事業委託料は学童保育所クローバーへの運営委託に要する経費を計上しております。

3項1目災害救助費としまして、本年度予算額14万5,000円、対前年比6万2,000円増額するものでございます。16ページ、17ページをお願いします。主なものとしましては、25節の積立金としまして、災害救助積立金の利息分の積み立てに要する費用を計上しております。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費としまして、本年度予算額4,935万6,000円、対前年比36万3,000円増額するものでございます。この科目では、主に保健師4名及び管理栄養士1名の人件費及び各種負担金に要する経費を計上するものでございます。

121ページをお願いします。

2目保健施設費としまして、本年度予算額138万4,000円、対前年比99万1,000円減額するものでございます。この科目では、主に保健センターの施設管理に要する経費を計上するものでございます。

3目予防費としまして、本年度予算額1,346万、対前年比102万7,000円増額するものでございます。この科目では、主に定期予防接種などに要する経費を計上しており、委託料の予防接種委託料としまして、平成31年度から、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの期間に出生した男性を対象に、風疹予防接種及び風疹抗体検査に要する経費を新規で計上するものでございます。

4目母子保健衛生事業費としまして、本年度予算額1,219万6,000円、対前年比15万3,000円減額するものでございます。この科目では、主に乳児健診及び妊婦健診などの母子に要する経費を計上するものでございます。

122ページ、123ページをお願いします。

5目成人等保健事業費としまして、本年度予算額1,156万3,000円、対前年比421万9,000円減額するものでございます。この科目では、主にかん検診、行事健康カレンダー及び自殺対策に要する経費を計上するものでございます。説明欄に記載のとおり、例年と大きく変わることはございませんので、以上です。

○住民課長（山田克己君） 次に、126ページ、127ページでございます。

6目の環境衛生費では、今年度613万5,000円、前年度比較100万7,000円の減でございます。この科目では、畜犬管理事業、火葬場運営事業、グリーンカーテン事業及び家庭用新エネルギー等普及支援事業に要する経費を計上しております。主なものといたしましては、13節委託料では、火葬業務委託料や、129ページに行きまして、19節負担金、補助及び交付金では、家庭用新エネルギー等普及支援事業補助金であり、その他は説明欄記載のとおりでございます。なお、予算の減額要因は、前年度、火葬場炉内のセラミック張りかえ修繕工事があり、その分が減額となったものでございます。

次に、2項1目し尿処理費では、本年度371万4,000円、前年度比較417万6,000円の減でございます。この科目では、桑名・員弁広域連合構成自治体の負担金を計上しております。負担金については、し尿処理施設への当町負担分で、管理運営費及び施設建設費の公債費償還分でございます。なお、大きな予算の減額要因は、し尿処理施設の建設公債費の償還が終わってきたことによるものでございます。

次に、2目の塵芥処理費では、本年度1億4,116万3,000円、前年度比較617万2,000円の増でございます。この科目では、職員2名分の人件費と町のごみ処理に係る経費を計上しております。主なものとして、報酬では、ごみリサイクル等推進協議会委員報酬として2回分を計上、130ページ、131ページに行きまして、報償費では、資源ごみ回収事業地区報奨金を計上、需用費の消耗品ではごみ袋の購入代、132ページ、133ページの委託料ではごみ収集・投棄委託料及び資源ごみ投棄委託料の計上、備品購入費では集塵箱2基分の購入費、負担金、補助及び交付金では、桑名広域清掃事業組合負担金などを計上しております。なお、この科目の増額要因は、桑名広域清掃事業組合の新ごみ処理施設が12月に完成することから、工事費の年次割により負担金が626万5,000円増額となったものでございます。

次に、134ページ、135ページでございます。

3項1目公害対策費では、今年度89万円、前年度比較3万4,000円の減でございます。この科目では、環境及び公害対策に要する経費を計上しております。主なものとして、報酬では、環境審議会委員報酬として2回分を計上、委託料では、毎年定期的に行う振動・騒音調査の委託料、負担金、補助及び交付金では、広域連合への広域環境基本計画に係る負担金であり、その他は説明欄の記載のとおりでございます。

以上でございます。

○教育課長（伊藤正典君） 174、175ページをお願いいたします。

9款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費で、予算額103万7,000円を計上し、前年度比20万7,000円の減額となっております。この科目では、教育委員4名、学校運営協議会委員14名の報酬のほか、教育委員会に関する経常経費を計上しております。内容につきましては、説明欄記載のとおりでございます。

下段、2目事務局費で、8,045万6,000円を計上しており、前年度比177万3,000円の増額となっております。この科目では、教育委員会事務局の職員等の人件費のほか、各学校で区別しない経常的な予算を計上しており、主なものにつきましては、177ページ、需用費では、社会科副読本の印刷経費を計上しております。また、179ページ、負担金、補助金関係につきましては、また、ページを渡っていただきまして、181ページのほうに、英語検定チャレンジ事業の補助金に関する予算を配置しております。その他の内容は、説明欄記載のとおりでございます。

下段、4目森林環境教育事業で、101万4,000円を計上しております。この科目は、森と緑の県民税市町交付金の財源を活用し、中学校1年生が自然体験や交流学习に当たる新たな事業となっております。内容につきましては、説明欄記載のとおりでございます。

項、変わりました、小学校費でございます。

1目学校管理費で、予算額5,308万円を計上しており、前年度比897万4,000円の増額となっております。この科目は、小学校に係る管理費等、経常的な経費を計上しております。主なものは、賃金では、英語教育へ対応するためJTEを含めた非常勤講師6名と学習支援員2名の配置を予定して、183ページ、委託料では、校舎の清掃委託料、階段用昇降機の建築確認申請に関する業務の委託料を新たに計上しております。

ページ、めくっていただきまして、使用料では、コンピューター機器の借上料として、新たに教師用タブレット端末18台のリース料を計上しております。工事請負費では、改修工事として、階段用昇降機設置工事、修繕工事では、高圧設備の電灯用変圧器の取りかえ工事を計上しております。備品購入費では、職員用のノートパソコンの購入のほか、ネットワーク、ハードディスク、タイムレコーダー等の購入予算を計上しております。その他は説明欄記載のとおりでございます。

186、187ページへお願いします。

目、変わりました、2目教育振興費で、予算額529万9,000円を計上し、前年度比110万円の減額となっております。この科目では、小学生の教育振興に係る経常的な経費を計上しております。主なものは、使用料及び賃借料では、児童コンピューター機器30台の再リースのほか、新たに児童用タブレット端末53台のリース料を計上しております。備品購入費では、パソコンソフトのライセンス、学校図書、跳び箱、学習用黒板等の購入予算を計上しております。

ページ、めくっていただきまして、188、189でございます。

項、変わりまして、中学校費でございます。

1目学校管理費で、予算額2,864万9,000円を計上し、前年度比115万5,000円の減額となっております。この科目では、中学校における管理費等、経常的な経費を計上しております。主なものは、使用料では、コンピューター機器等の借上料として、新たに教師用のタブレット端末15台のリース料を計上しております。

ページ、めくっていただきまして、備品購入費では、武道館の柔道用の畳、職員用のノートパソコンの更新のほか、タイムレコーダー等の購入予算を計上しております。

ページ、めくっていただきまして、192、193でございます。

目、変わりまして、2目教育振興費では、予算額521万4,000円を計上し、前年度比136万円の減額となっております。この科目では、中学生の教育振興に係る経常的な経費を計上しております。主なものは、使用料及び賃借料では、生徒用のコンピューター機器35台の再リースのほか、新たに生徒用のタブレット端末57台を計上しております。また、備品購入費では、パソコンソフトのライセンス、学校の図書、走り高跳び用のスタンド、CDポータブルシステムの購入予算を計上しております。

ページ、めくっていただきまして、項が変わりまして、社会教育費でございます。

1目社会教育総務費で、予算額955万2,000円を計上し、前年度比54万9,000円の増額となっております。この科目では、社会教育指導員の配置ややろまい夏まつり、文化祭、成人式、ホリデー教室等の開催に伴う経費や各種社会団体の運営に資する補助金を計上しております。主なものは、委託料では、町民ホールを活用したイベントの開催経費を計上、備品購入費では、各種看板の購入予算を計上しております。負担金、補助金関係では、青少年育成町民会議や文化協会、ボラ倶楽部などの社会教育団体の補助金の予算を計上しております。

ページをめくっていただきまして、目、変わりまして、2目公民館費で、予算額680万9,000円としており、前年度比84万4,000円の減額となっております。この科目につきましては、公民館講座を初めとした各種公民館事業の運営と施設の維持管理に要する経費を計上しております。主なものは、委託料では、管理委託として、シルバー人材センターに管理委託する経費を計上しております。

またページをめくっていただきまして、備品購入費では、ピアノ用の椅子などの購入予算を計上しております。

下段、目、変わりまして、3目文化資料館費では、予算額55万3,000円としており、前年度比5万4,000円の減額となっております。この科目は、文化資料館の維持管理に係る経常的な経費を計上しております。詳細につきましては、説明欄記載のとおりでございます。

下段、目、変わりまして、4目文化推進費では、予算額26万3,000円としており、

前年度比2万5,000円の減額となっております。この科目は、文化財保護や国際交流、文化推進施策に関する経費を計上しており、太鼓の皮の張りかえに関する修繕料が主な内容でございます。

下段、目、変わりまして、5目図書館費では、予算額1,583万9,000円としており、前年度と比較しまして、121万5,000円の増額となっております。この科目では、町立図書館に係る各種サービス、維持管理に関する経費を計上しております。主なものでは、委託料では図書館の管理運営業務を計上し、ページをめくっていただきまして、使用料では、書籍や利用者管理などを行う図書館の管理システムのリース料、備品購入費では、約2,000冊の図書を購入経費を予算計上してございます。

項が変わりまして、保健体育費でございます。

1目保健体育費で、予算額1,017万7,000円としており、前年度比23万7,000円の増額となっております。この科目では、運動を通じた健康づくり、軽スポーツの普及など、社会体育事業に関する経費や社会体育団体に対する補助金などを計上しております。主なものは、ページをめくっていただきまして、委託料で、美し国三重市町対抗駅伝に要する運営委託、また、体育系の町民講座に関する所要経費を計上しております。負担金、補助金関係につきましては、最下段の体育協会のほか、ページ、めくっていただきまして、スポーツ少年団などの社会体育関係の団体への各種補助金を予算計上しております。

下段、目、変わりまして、2目の保健体育施設費で、予算額2,060万7,000円としており、前年度比208万4,000円の増額としております。この科目では、体育施設の維持管理に要する経費や町体育館の施設管理費などを計上しております。主なものは、委託料では、グラウンドの緑化管理に要する所要経費を計上しております。工事請負費では、体育館及び渡り廊下の防水工事、木曽川グラウンドの倉庫の更新経費を計上しております。備品購入費では、木曽川グラウンドのサッカーゴール破損に伴う更新予算を計上しております。

ページ、めくっていただきまして、206、207ページでございます。

目、変わりまして、3目学校給食費で、予算額5,589万9,000円としており、前年度比367万8,000円の増額でございます。この科目は、児童生徒や教職員に提供する給食の調理に関する経費を計上しているものでございます。主なものにつきましては、ページ、めくっていただきまして、原材料費におきましては、給食に関する原材料の調達に係る所要額を計上しております。また、備品購入につきましては、給食センターの真空冷却器1台の更新経費を計上したものでございます。

以上でございます。

全てでございます。

○委員長（中川和子君） 事務当局の説明が終わりましたので、御質疑のある方は御発言

ください。

○副委員長（伊藤律雄君） 126ページ、環境衛生の減額が100万7,000円の減額になっていますけど、毎年、最近、木曾岬町においてはグリーンカーテンという事業がだんだんと、皆さん、町民の方は喜んでみえますので、町民の皆さんがあの値段で大体数で喜んでみえるか、そののところ、ちょっと聞かせてもらえばありがたいと思います。全体に当たるか当たらないかということで。

○住民課長（山田克己君） グリーンカーテン事業は、127ページのところの説明欄のところにグリーンカーテン事業ということで20万円上がっています。毎年20万円上げておりまして、グリーンカーテンのゴーヤの苗の配布をさせてもらっています。1,000本毎年させてもらってまして、全部はけるという形で、皆さん、町民の方に喜んでもらっていますので、毎年同じような事業を続けさせてもらっていますので、そのようにさせてもらっていますので、よろしくをお願いします。

○副委員長（伊藤律雄君） 私が言いたいのは、全体で、手元に回らずに帰っていかれる方がいるかいないかをちょっとお尋ねしたんですけど。

○住民課長（山田克己君） 大体1,000本ちょうどぐらいの方が見えています。それで、もしもらえない方があれば、種を用意させてもらっていますので、そういう場合は種を配らせていただいているんですけど、そこまでは及ばないというか、ちょうどいいぐらいにはけていっている状況でございます。

○委員長（中川和子君） ほかに御質疑ございませんか。

○委員（伊藤厚紀君） 予算については3点お伺いしたいことがあります。

まず、93ページ、節で言うと一番上の扶助費、これは何名ぐらいを想定して予算立てしていますかということと、それから、節で言うところの193ページの14節コンピューター機器等借上料、これの契約内容、リースアップした後はどうなるのかとか、そういうことをお伺いしたいのと、改めて、205ページ、緑化管理委託料の算出の根拠をもう一回詳しくそのところを聞かせてください。

○福祉健康課長（松本 大君） まず、93ページの扶助費の行旅病人の扶助料の30万円の件なんですけど、予算の内訳としましては、行旅病人の扶助料としまして10万円、行旅死亡人の扶助料としまして20万円で30万円を見ていますが、実際、内容としましては、身元不明者とか引き取り者のない死体など、あと、また、死亡の検案料とか、葬儀費用に対しての費用を計上させていただいています。人数ということでしたが、ここ最近で言いますと、年間と言いますと2人とか、そういう対象者の方が出ている状況ではございます。

ただ、その2人の方が出てみえても、この30万円の中で、予算の中の範囲で支出等はできている状況かなということで御理解いただけたらと思います。

以上です。

○教育課長（伊藤正典君） 193ページ、14節のコンピューター機器等の借上料はということで、この中には生徒用のコンピューターの再リースという話をさせてもらったものと、あと、タブレット端末という、この2点をさせてもらっています。

まず、生徒用のコンピューターにつきましては、5年のリースがこととして終わるということで、来年度からもさらに再リースという形でコンピューターのリースをしていくものがございます。また、タブレットにつきましては、一応5年間のリース契約ということで考えております。

あと、205ページの算出根拠はということですが、これにつきましては県の積算基準という、公共工事を私たちが発注するのに使わせていただく県の積算基準というものがございます。その積算基準に基づいて算出した額を予算として計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（中川和子君） 伊藤厚紀委員、よろしいですか。

○委員（伊藤厚紀君） タブレット端末、5年リースが終わって、また新しいものを再リースされるということになるのでしょうか。5年たったら、いわゆるリースアップしたものは、自分たちというか、生徒のものじゃないですから、町のものになるというような契約とか、そういったものにはならないのでしょうか。

○教育課長（伊藤正典君） 契約方法としては、5年後、リースが終わったら町にそのままもらえるというんですか、リースが終わったらもらえるというやり方もありますけど、基本的なタブレット端末を携帯電話と同じようなものと考えてみると、5年使うと頻度としてはかなり使っているというような私どもの認識もございますので、5年先の契約につきましては、再リースでいくのか、新しいもので契約していくのかということは、今のところ、まだ検討していません。一応考えているのは、5年使うとタブレット端末もそれなりに故障してくるだろうということで、5年後には新たなもので借りていきたいなという考えはございます。

○委員長（中川和子君） 伊藤厚紀委員、よろしいですか。

ほかに御質疑。

○委員（鎌田鷹介君） 174ページ、175ページの1目教育委員会費の中の学校運営協議会委員の方の数が18名から14名になっていると思うんですけども、これは学校の運営に今後影響はないのかということと、また、なぜ4人減ることになったのかをお聞きします。

○教育課長（伊藤正典君） 31年度につきましては、小学校7名、中学校7名ということで、幼稚園さんは福祉の予算の中で、今回31年度の予算を計上されていると思いますので、小中学校合わせて14名ということで、31年度は計上させていただいております。人数的には小中学校、変わりはありません。幼稚園の部分はこども園のほうに変わって

います。

○委員長（中川和子君） 鎌田委員、よろしいですか。

ほかに御質疑ございませんか。

よろしいですか。

○委員（伊藤厚紀君） 先ほどの205ページのところの緑化管理委託料の算出基準なんですけど、県の積算基準に基づいてこの数値は導き出されたものということなんですけど、29年、30年と300万円ちょっとずつ余っているのであれば、積算基準として出すのはいいんですけど、予算としてそれを要求するんだったら実績に基づいて減らした要求というふうにしたほうがいいのかと思うんですけども、どうでしょうか。

○教育課長（伊藤正典君） 委員おっしゃるとおりでして、予算と最終的な決算でかなり差金が出ているのが現状でございます。しかしながら、落札された業者さんが次の年もとるとは限りません。だから、基本的には、予算はある程度基準を持った予算で計上させていただいておるとというのが現状でございます。

○委員長（中川和子君） ほかに御質疑ございませんか。

○委員（伊藤好博君） 120、121ページの予防費のところ、予防接種の委託料ですが、昨年度から比べるとまた予防接種の人が少なくて減額されておるんですが、昨年度も。ことは、今の説明だと風疹の予防が入って、対象者が何名かはわからないんですけど、それでまた委託料の予算が上がっておるんですが、70万ぐらいですか、それだけの対象者があるんですかね。そこのところの見積もりというものだけ、積算はどうなっていますか。

○福祉健康課長（松本 大君） 今回の予防接種委託料のところなんですけど、確かに言われるとおり、今回増額の理由というのは、先ほど説明した成人の予防接種の風疹の予防接種と、あと、風疹の抗体検査の委託料で、あとは、風疹のワクチンの接種委託料ということで増額が150万近くあるんですけども、増額要因としましては。

対象者として、先ほど言った一定の期間の男性の対象者は759名の方が対象となっております。759名の対象者の中で受ける想定を、これは国のほうからパーセントが示されていまして、759名の約21%の接種の想定をされていまして、約150名を見込んでおります。抗体検査の費用として約150名分を見込んでおります。予防接種の費用につきましては、実際の数字は159名なんですけど、そのうちの20%のうちの90%ということで、28名、予防接種のほうの人数を見込んでおります。

ですので、まず、風疹の抗体検査委託料として7,236円、1人当たりの金額に150人分を見込んで108万5,400円と、風疹ワクチンの接種委託料は1万1,01円という1人当たりの単価に28名の対象者になりますので、30万8,028円というような今回計上のほうをさせていただいておりますので、風疹の予防の分が今回増額という理由でございます。

○委員長（中川和子君） ほかに御質疑ございませんか。

御質疑もないようですので、質疑を終わりたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中川和子君） 異議なしと認め、質疑を終わります。

じゃ、今からお昼休憩にします。休憩時間は1時半までとしますので、よろしく願いいたします。

午前 11時37分休憩

午後 1時29分再開

○委員長（中川和子君） では、お昼の休憩を解き、委員会に戻します。

次に、議案第19号、平成31年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計予算についてを議題とします。

事務局に説明を求めます。

○住民課長補佐（多賀晶子君） 議案第19号、平成31年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計予算について説明させていただきます。

222ページをごらんください。

議案第19号、平成31年度三重県桑名郡木曾岬町の国民健康保険特別会計の予算は次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ8億3,400万円と定める。

2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表、歳入歳出予算による。

第2条は一時借入金、第3条は、歳出予算の流用を定めております。

次のページをおめくりください。

第1表、歳入歳出予算。

歳入では、1款国民健康保険料から9款諸収入までの8つの款とそれに付随する12の項で構成されております。

次のページをおめくりください。

歳出では、1款総務費から10款予備費までの9つの款とそれに付随する19の項で構成され、歳入歳出のそれぞれの予算総額は8億3,400万円となり、前年度比較900万円の増額予算となるものでございます。

それでは、内容につきましては、事項別明細書のほうで説明させていただきます。

まず、歳入でございます。

226ページの総括は割愛させていただき、227、228ページから説明させていただきます。

1款国民健康保険料、1目及び2目については、保険料総額を2億750万5,000円と見込み、前年度比較で1,338万8,000円の増額となります。伸び率は6.9%

となっております。これは医療の高度化や高齢化などによる医療費がふえ、県への事業費納付金の増額などを勘案し、算出しております。

次のページをお開きください。

2款一部負担金、3款使用料及び手数料は、例年どおりのため割愛させていただきます。

次に、5款県支出金です。

1項1目保険給付費等交付金、普通交付金では歳出の保険給付費5億4,825万円を受け入れ、特別交付金では、広域化前の地域特別調整交付金と同様に、保険者努力に対する支援分、特別調整交付金分、県繰入金及び特定健診等負担金の総額2,112万1,000円を受け入れるものでございます。

6款財産収入は割愛させていただきます。

次のページをお開きください。

7款繰入金、1目一般会計繰入金では、本年度5,552万円でございます。保険料の軽減支援である保険基盤安定繰入金として、保険料軽減分、保険者支援分、一般会計繰入金では、国保財政の安定化支援のために、事務費、出産育児一時金、医療費助成分を繰り入れるものでございます。

2項1目運営準備金繰入金は、科目を置かせていただくものでございます。

8款繰越金は、本年度150万8,000円でございます。

9款諸収入は割愛させていただきます。

次に、歳出でございます。

237、238ページをおめくりください。

1款総務費、1項1目一般管理費は、臨時職員1名分の人件費及び国保会計の経常的な事務経費を計上し、本年度613万2,000円でございます。

次のページをお開きください。

2項1目賦課徴収費は、保険料の賦課徴収に要する経費を計上しており、本年度はコンビニ収納システム導入経費として、保険料賦課処理委託料が126万3,000円増額で266万5,000円でございます。

3項1目運営協議会費は、国保運営協議会に要する経費を計上しており、本年度12万9,000円でございます。

4項1目趣旨普及費は、国保事業の啓発に要する経費を計上しており、本年度4万3,000円でございます。

241、242ページをお開きください。

2款保険給付費、1項療養諸費、1、2目一般及び退職被保険者の療養給付費は、医療費の保険者負担額、3、4目療養費は柔道整復治療や補装具等の療養費の保険者負担額、5目審査支払手数料はこれらの給付に係るレセプト審査及び電算処理費、6目第三者行為求償事務手数料は3件分の手数を計上しており、療養諸費総額では、本年度4億7,8

09万3,000円と見込み、前年度比較358万7,000円の減でございます。

次のページをお開きください。

2項高額療養費、1、2目一般及び退職被保険者の高額療養費では被保険者に係る高額療養費、3、4目高額介護合算療養費では、介護受給者がいる世帯の合算適用者の高額療養費総額で7,215万1,000円と見込み、前年度比較412万7,000円の増でございます。

3項移送費につきましては、前年度と同額の予算を計上しております。

次のページをお開きください。

4項出産育児一時金、5項葬祭費では、前年度と同様を計上しております。

3款国民健康保険事業費納付金は、国保広域化に伴う県への納付金で、予算措置として、1項医療給付費分、次のページとまたがっておりますが、1、2目一般及び退職被保険者分1億7,647万6,000円、2項後期高齢者支援金分、1、2目一般・退職被保険者分5,765万円でございます。

次のページをおめくりください。

次に、3項介護納付金分、1目介護納付金分で、2,228万3,000円の予算計上となっております。この事業納付金については三重県全体が伸びており、医療の高度化や被保険者の高齢化などにより1人当たりの医療費は増加しています。県全体で4.3%の伸びとなっております。

4款共同事業拠出金は、事業終了となっているものですが、事業の清算に伴い予算科目を置くものでございます。

6款保健事業費、1項特定健康診査等事業費は、国保被保険者の基本健診と保健指導に要する経費で、次のページのとおり、本年度957万5,000円でございます。

2項保健事業費は、国保被保険者の健康増進を図るために要する経費を計上しており、本年度16万4,000円でございます。

残り、7款から10款の説明は割愛させていただきます。

257ページをお願いします。

こちらは、国保会計に係る給与費明細書でございます。

次のページは、国保会計に係る債務負担行為の調書でございます。

以上で平成31年度国民健康保険特別会計予算の説明とさせていただきます。よろしくをお願いします。

○委員長（中川和子君） 事務当局の説明が終わりましたので、御質疑のある方は御発言ください。

○委員（伊藤好博君） 239と240ページのところで、徴収費、賦課徴収のところで、コンビニを使ってという説明をずっと聞いているんですが、委託料なんですか、大体その経費で125万ぐらいかかるとかという報告だったと思いますが、かかるはええんだけど、

何件ぐらいそこへ出てくる予定があるのか。要は費用対効果と言うてはおかしいけど、皆さん便利がよくなるはええんだけど、120万も出して3件や5件では話にならないと思うし、そのこのところの今回予算に組み入れた理由は、他の市町もやっておるということは説明でも聞いたんだけど、余りええ説明じゃないのではないかなと思うんだけど、大体どのくらいを予定してみえますか。

○住民課長（山田克己君） 今の費用は240ページの一番上のところの保険料賦課徴収委託料の192万5,000円とありますけど、そのうちにコンビニ収納システムが126万3,000円もある、これを何件ぐらい予定してみえるかということなんですけど、今、29年度末のちっちゃい未納も全部入れて233件あります、繰り越したというか、ちっちゃい未納も含めて。その分を、その方たちがこういうことによって納めていただけたらというような思いもありますので、結構ちっちゃいところまでいくと233件ありますので、その分を解消していきたいなというふうに考えておりますので、ちょっと何件というのはなかなか言いにくいところもあるんですけど、その分を解消していきたいと考えております。

○委員長（中川和子君） ほかに御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中川和子君） 御質疑もないようですので、質疑を終わりたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中川和子君） 異議なしと認め、質疑を終わります。

次に、議案第20号、平成31年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題とします。

事務局に説明を求めます。

○住民課長補佐（多賀晶子君） 議案第20号、平成31年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計予算について説明させていただきます。

260ページをごらんください。

議案第20号、平成31年度三重県桑名郡木曾岬町の後期高齢者医療特別会計の予算は次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出の予算の総額は歳入歳出それぞれ1億3,700万円と定めるものとございます。

2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表、歳入歳出予算による。

第2条は、一時借入金を定めております。

次のページをお開きください。

第1表、歳入歳出予算をごらんください。

歳入では、1款後期高齢者医療保険料から5款繰越金までの5つの款とそれに付随する6つの項で構成し、歳出では、1款総務費から5款予備費までの5つの款とそれに付随する6つの項で構成され、それぞれの予算総額は1億3,700万円となり、前年度と同額予算となるものでございます。

次に、歳入でございます。

263ページ総括は割愛させていただき、264、265ページより説明させていただきます。

1款後期高齢者医療保険料、1、2目特別及び普通徴収保険料は、総額5,541万1,000円と見込み、前年度比較で423万1,000円の減となります。この保険料については、広域連合から示されるもので、保険料率の引き下げにより減額となったものでございます。

2款使用料及び手数料は、例年どおりのため割愛させていただきます。

3款繰入金、1項一般会計繰入金、1目事務費繰入金は、広域連合への共回事務費分と会計の事務費分、2目保険基盤安定繰入金は、保険料の軽減相当額に対し県、町の負担分、3目療養給付費繰入金は医療費の町負担分、これらの総額を本年度8,101万1,000円繰り入れるものでございます。

4款諸収入は割愛させていただきます。

次のページをお開きください。

5款繰越金は、本年度56万4,000円でございます。

次に、歳出でございます。

270、271ページ、事項別明細書より説明させていただきます。

1款総務費、1項1目一般管理費は、経常的な事務経費を計上しており、本年度459万4,000円でございます。本年度は5年に1度の電算システムの更新があることから、作業委託料317万3,000円が増額となっております。

2項1目賦課徴収費は、保険料の賦課徴収に要する経費を計上しており、本年度112万3,000円でございます。

次のページをお開きください。

2款後期高齢者医療広域連合納付金は、広域連合への負担金で前年度より226万円減の総額1億3,070万5,000円でございます。なお、納付金全体では、保険料率の引き下げから減額となっておりますが、医療費は伸びておりますので、療養給付費負担金は327万6,000円の増額となっております。

残りの3款から5款は、割愛させていただきます。

以上で平成31年度後期高齢者医療特別会計予算の説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○委員長（中川和子君） 事務当局の説明が終わりましたので、御質疑のある方は御発言

ください。

御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中川和子君） 御質疑もないようですので質疑を終わりたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中川和子君） 御異議なしと認め、質疑を終わります。

次に、議案第21号、平成31年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計予算についてを議題とします。

事務局に説明を求めます。

○福祉健康課長補佐（神野美紀恵君） 276ページをお願いいたします。

議案第21号、平成31年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計予算についてでございます。

平成31年度三重県桑名郡木曾岬町の介護保険特別会計の予算は次に定めるところによる。

第1条、第1項では、歳入歳出予算の総額を5億2,200万円とし、第2項では、補正の区分及び金額を、第1表、歳入歳出予算補正に定めることを規定するものでございます。

第2条においては一時借入金、第3条は、歳出予算の流用を定めるものでございます。

277ページをごらんください。

第1表、歳入歳出予算では、歳入について10の款とそれに付随する14の項で構成されております。その予算現額は総額で5億2,200万円でございます。

次の278ページ、279ページをお願いいたします。

歳出につきましては、7の款とそれに付随する17の項で構成されております。その予算現額は、歳入同様、5億2,200万円でございます。

それでは、281ページ、282ページをお願いいたします。

歳入について御説明させていただきます。

上段の1款1項介護保険料、1目第1号被保険者保険料は、本年度予算額1億3,306万9,000円、対前年比116万8,000円増額するものでございます。65歳以上の方の保険料は、介護サービスで使う費用のうち65歳以上の方が負担する必要額を65歳以上の方の数で除した額を基準額として決定しております。第7期の平成30年度から平成32年度までの当町の基準額は年額6万2,500円です。65歳以上の第1号被保険者数は年々増加しており、平成30年度当初予算では2,013人、平成31年度は2,034人で、21人の増加、伸び率は101.04%となっております。保険料の総額として1億3,298万4,900円を見込んでおり、平成30年度の保険料総額見込

み1億3,255万5,200円より42万9,000円の増額となっております。

1節の特別徴収では、2,034人の9割、収納率としては100%を見込んでおります。

2節の普通徴収では2,034人の1割、収納率としては95%を見込んでおります。

以降につきましては、歳出に基づいた予算計上となっております。内容については、説明欄記載のとおりでございます。

291、292ページをお願いいたします。上段になります。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費は、本年度予算額337万4,000円、対前年比103万1,000円減額するものでございます。減額となりました主な要因として、平成30年度は介護保険法の改正に伴うシステム改修費用として約100万円が計上されておりましたが、平成31年度におきましてはこの費用が不用となることから減額となっております。

次のページ、293、294ページをお願いいたします。下段になります。

3項介護認定審査会費、1目認定調査費は、本年度予算額458万8,000円、対前年比63万1,000円増額するものでございます。前年と比べ増額となった主な要因として、7節の訪問調査件数が平成30年度は139件の見込みに対しまして、平成31年度は180件と41件の増加になったことに伴う増額になります。また、12節における主治医意見書作成件数の増加及び13節の訪問調査件数においても、平成30年度は139件に対しまして、平成31年度は180件と41件の増加になったことによるものでございます。

次ページをお願いいたします。

295、296ページになります。

上段の4項1目趣旨普及費は、本年度予算額21万8,000円、対前年比27万6,000円減額するものでございます。昨年と比べまして減額となった主な要因ですが、平成30年度におきましては第7期の計画策定に伴い介護保険制度周知のための冊子として29万円ほどの予算を計上しておりましたが、平成31年度におきましてはこの費用が不用となることから減額となっております。

下段の2款保険給付費、1項介護サービス等諸費、1目居宅介護サービス給付費は、本年度予算額1億2,708万8,000円、対前年比2,496万7,000円減額するものとなっております。減額の主な要因は、通所介護及び通所リハビリテーションの利用件数の減少によるものでございます。通所介護の利用件数として、平成30年度においては一月当たり49件の見込みとしてありましたが、平成31年度におきましては45件と4件の減、また、通所リハビリテーションの利用件数としましては、平成30年度におきましては一月当たり25件の見込みであったものが、平成31年度においては20件と5件の減となっております。

2目地域密着型介護サービス給付費は、本年度予算額4,189万7,000円、対前年比744万8,000円減額するものでございます。減額の主な要因は、認知症対応型共同生活介護及び地域密着型通所介護の利用者の減少によるものでございます。地域密着型通所介護の利用者数として、平成30年度においては一月当たり19人見込んであったものが、平成31年度においては13人と6人の減、また、認知症対応型共同生活介護の利用者数として、平成30年度におきましては一月当たり11人の見込みであったものが、平成31年度においては10人で1人の減となっております。

3目施設介護サービス給付費は、本年度予算額2億4,864万9,000円、対前年比5,060万9,000円増額するものでございます。増額となった主な要因です。特別養護老人ホーム、介護保健施設及び介護療養型医療施設の利用者の増加によるものでございます。特別養護老人ホームの利用者数として、平成30年度においては一月当たり26人の見込みであったものが、平成31年度においては32人と6人の増、また、介護保健施設の利用者数として、平成30年度においては一月当たり27人の見込みであったものが、平成31年度においては36人と9人の増、介護療養型医療施設の利用者数として、平成30年度におきましては一月当たり6人の見込みであったものが、平成31年度においては7人と1人の増となっております。

次ページの297、298ページをお願いいたします。

下段の表になります。

2項介護予防サービス等諸費、1目介護予防サービス給付費は、本年度予算額1,007万3,000円、対前年比390万9,000円増額するものでございます。増額の主な要因は、介護予防・通所リハビリテーションの利用者の増加によるものです。介護予防・通所リハビリテーションの利用者数として、平成30年度においては一月当たり8人の見込みであったものが、平成31年度におきましては15人と7人の増加となっております。

301ページ、302ページをお願いいたします。

最下段の表になります。

6項特定入所者介護サービス等費、1目特定入所者介護サービス費は、本年度予算額2,168万5,000円、対前年比144万4,000円増額するものでございます。増額の主な要因として、特定入所者介護サービスの利用者数として、平成30年度においては一月当たり40人の見込みであったものが、平成31年度におきましては47人と6人の増となっております。

次ページからの4款以降は例年とほぼ同じ予算編成となっておることから、説明は割愛させていただきます。

315ページにおきましては、介護保険会計における給与費明細書でございます。

次ページの316、317ページにつきましては、債務負担行為の調書になります。

以上が平成31年度介護保険特別会計予算でございます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（中川和子君） 事務当局の説明が終わりましたので、御質疑のある方は御発言ください。

○委員（伊藤好博君） 295、296のところ、介護サービスの給付費、一番下段ですが、利用者の増ということですが、年齢別な統計というのは出ていますか。

○福祉健康課長（松本 大君） 今の御質問ですが、人数は把握しているんですけども、年齢別というような施設利用者については、現時点では把握はしていません。申しわけありません。

○委員長（中川和子君） ほかに御質疑ございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中川和子君） 議事進行の声がございましたので、質疑を終わりたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中川和子君） 異議なしと認め、質疑を終わります。

これまで個別に審議をし、質疑をいただいて進めてきましたが、最後に、これまで議題としました全ての議案について、再度御質疑がございましたら御発言願います。

ございませんか。

では、ここで委員として質疑をしたいので、暫時、副委員長と交代いたします。

○副委員長（伊藤律雄君） では、私、副委員長ですが、委員長の職務を行いますので、よろしく願いいたします。

質疑を行います。中川委員、よろしくどうぞ。

○委員長（中川和子君） まず、平成30年度の一般会計の補正予算ですが、6ページに繰越明許費が出ているわけですけど、社会福祉施設の改修工事実施設計業務委託が12月議会で上げられていたと思うんですが、なぜこれが繰越明許になったのか、説明いただいていたらいいんですけど、私が聞き逃しているのかもしれないので、説明を願いたいと思うのと、それから、その下のプレミアム付商品券事業ですが、歳入歳出のほうにも出てくるんですが、地域住民の生活等消費喚起対策ということで上げられてくるわけですが、先回のプレミアム付商品券の検証はどのようにされていて、本当にこれで今回消費喚起がされるのかなという懸念があるので、どう考えていらっしゃるかをお聞きしたいと思います。

それから、44ページの保育所費のところに行きますが、補助職員の賃金が200万の減、それから、派遣の方の業務委託料が100万の減で、計300万の減ということで、体制的に大丈夫というか、どうなのかなという懸念があるのでお聞きをしたいと思います。

それから、66ページの小学校費と中学校費の光熱水費のところですが、猛暑のため小学校は需用費が伸びているんですが、中学のところはマイナスになっているので、そのあたりの関係を教えていただきたいと思います。

それから、72ページなんですが、これはたしか去年も出ていたと思うんですけど、学

校給食費の関係の賃金のところ、150万、1人退職されたということで、現場は大丈夫なのかということをお聞きしたいと思います。

それから、議案の第2号、国民健康保険の補正予算ですが、今回、89ページですが、基金から取り崩して過年度国庫支出金償還金に充てるという説明をいただきました。それで、これを取り崩してしまうと基金残高は少なくなってしまうので、国保の基金については今後どのように考えていくのかということも重ねてお伺いをしたいと思います。

それから、議案の4号ですが、介護保険の……。

〔「今の、もう一度確認させてください、どういう御質問だったか」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中川和子君） 89ページの過年度国庫支出金償還金を基金から取り崩して返還するというので802万3,000円上げられているわけですが、これを基金から取り崩してしまうと基金残高が本当にわずかになってしまうので、今後、基金の考え方というか、どうされていくのかということをお聞きしたいと思います。

議案の4号ですが、介護保険の補正ですが、106ページの保険者機能強化推進交付金で、これは今回初めてついた金額なんですけど、これは点数によって市町に配分される交付金だというふうに考えていますが、この点数というのが県の平均より低いという点数が出ていてこの金額になっていると思うんですけども、平均より点数が低いということはどう考えたらいいのかということをお聞きしたいと思います。

それから、118ページの介護予防・生活支援サービス事業費のところの委託料、通所型サービス事業委託料、ふれあいサロンと訪問型サービス事業委託料のふれあいサロンとおはよう収集が、特におはよう収集の場合は予算が11万5,000円に対して9万7,000円という大きな減になっているので、余り利用が見込んでいなかったのか、来年度も同じように上げられてはいると思うんですけど、訪問型サービス事業、ほかにおはよう収集だけじゃなくて何か考えていらっしゃるものがあれば教えていただきたいと思います。

○副委員長（伊藤律雄君） 中川委員に言います。

長いので、混乱します。

○委員長（中川和子君） あと1つで1回目は終わります。

それから、議案第14号ですが、毎回出てくる条例の改正ですけど、基礎賦課限度額引き上げに関する条例改正ということで、上位法令の改定ではあるんですけど、中間所得者層の保険料の軽減というのはいつも伺うんですけども、例えば中間所得者層がどの所得の方を言っていて、どれほどの軽減になるのかというのを具体的な例があれば教えていただきたいと思います。

それから、あと1点。

議案第15号の福祉医療費の文言のことですが、1の1の助成の方法の第9条の最下段、新旧対照表の支払うことができるというのは、こういう文言の書き方というふうに理解し

てよろしいですか。できるという書き方ではなくて、支払うものとするというか、支払うこととするという、そういう書き方ではだめなのかなというのをお聞きしたいと思いますが。いいですけど、上位法令のことなので。

以上です。

○副委員長（伊藤律雄君） ただいまより、中川委員より30年度の2点、6ページ、44ページ、66ページ、72ページに応答願います。

○福祉健康課長（松本 大君） まず、6ページの繰越明許費のことで、社会福祉施設の改修工事の実設計業務の委託についての繰り越しの理由ということでございますが、こちら、12月補正において440万円、今回設計業務としましては1,100万円の総額に対して、前金払いとしまして1,100万円の40%分について12月補正で予算計上させていただいております。現段階としましては、1,100万円の総額の予算額に対しての設計業務の発注を今進めております。その進めるに当たって、1,100万円の発注をするに当たって、この440万円と平成31年度の当初予算で計上しております660万円を合わせて1,100万円という形での発注を今進めておりますので、この440万円を、12月補正で上げた分を繰り越しをするという形での、今回、繰越明許ということで御理解いただきたいと思っております。

次に、民生費の社会福祉費のプレミアム付きの商品券事業でございます。

こちらにつきましては、補正のほうを今回上げさせていただいているんですが、こちらを繰り越しするのは、今回3月の補正を上げさせていただいて、歳出のほうでもこの科目について事業を進めていきます。4月以降についてもこの事業を進めていくに当たってプレミアム付きの商品券について事業を進めるんですが、前回の商品券について効果があったかという御質問かと思っておりますけれども、効果があったというふうに前回は思っております。また、今回につきましては、ただ、対象が3歳未満児の子どもを持つ世帯と非課税の世帯ということで、前回とはまた対象者も違ってくるのかなというふうに思っておりますので、今回そのように対象者が決められていますので、この事業として進めていきたいというふうに考えております。

次に、44ページなんですけれども、補助職員の賃金の200万円の減額と業務委託料の減額についての内容かと思っております。

こちらにつきましては、まず、200万円の補助職員の賃金につきましては、臨時保育士が当初につきましてはフルタイムの勤務の予定でした。ところが、その方自体がフルタイムではなくちよこっと勤務時間が短縮になったことによりまして、時給と賞与も減額になりますので、そのことが減額になったということの理由と、その方ともう一人の補助職員の方が夏休みの期間40日間出勤する予定だったんですが、2人の方が夏休み期間についてそのうち20日間をお休みということになりましたので、その休みの期間の分の減額と、あと、もう一つは、もともと栄養士を予算計上していたんですが、栄養士が結局応募

者がなかったことによって、栄養士の予算額を全て減額するということが200万円の要因でございます。

その次に、100万円の業務委託料につきましては、2人の派遣の方がみえるんですけども、その方の1人が5日勤務を当初は予定していたんですが、家庭の都合によりまして4日勤務ということで、週の勤務が1日減ったことによりまして今回100万円を減額させていただくという内容でございます。

今回、この減額をすることによって保育の体制自体には問題がなかったのかということかと思うんですが、そのあたりは園長のほうでやはり保育士の人員の調整等をしていただいて、園のほうは円滑に運営ができたというふうに考えております。

以上です。

○教育課長（伊藤正典君） 補正予算の66ページ、まず、教育費の小学校費と中学校費、小学校費では光熱水費40万3,000円の増額、中学校費のほうでは逆に光熱水費15万3,000円の減額という内容をということでした。

実際に小学校のほうにつきましては、電気料が特に7月、8月、9月と、前年度と比較すると7月が18%の増、8月が12%、9月が6%ということで、電気代だけでも30万円ほど前年度の決算額を上回っていると。なおかつ、水道料も夏場のプールのときに、子どもがプールに入る前に冷たい水を入れていたという関係で光熱水費、電気と水道、合わせて今回増額の補正をさせていただきました。

逆に中学校のほうなんですけど、昨年度と比較をさせていただきますと、さほど電気も昨年度、29年度の決算の数字と変わりがございません。そのことから不用になった分を落とさせていただいたということで、今回の猛暑に関する光熱水費に関しては、小学校のほうで特に影響が出たというような形になりましたので、それぞれ対応させていただきました。

あと1点、給食費の関係、ページとしては71ページの賃金で150万円を落とさせていただいた件ですが、給食調理員が7月末で1名退職をさせていただきました。それから、給食調理員の補充というんですか、ずっと広報紙でもホームページでもハローワークでも応募をしておりますが、今現在でもまだ応募に対して来ていただけない状況でございます。それに対しまして、お一人、時間単価の方なんですけど、忙しいときに入っていただくというような格好で補助的な調理を補っていただいておりますという状況でございます。

以上でございます。

○副委員長（伊藤律雄君） 次に、第2号について御説明いただきます。

○住民課長（山田克己君） 89ページの国民健康保険の補正予算の基金を取り崩して…

〔「これは基金でない、償還金だ。委員長は基金のことをどうなっていくんだと、そういう質問。だから、お互いがかみ合っておらん

のだ」と呼ぶ者あり]

○副委員長（伊藤律雄君） ここで休憩いたします。

午後 2時19分休憩

午後 2時21分再開

○副委員長（伊藤律雄君） じゃ、休憩を解きます。本会議に戻します。

ただいま中川委員より質問をいただきました。答弁をいただきます。よろしくお願いいたします。

○住民課長（山田克己君） 質問があった89ページの償還金ですけど、これは29年度の国庫支出金の精算で802万3,000円を返すのに財源が不足しておるということで、基金の取り崩しというのも考えて取り崩させていただくというものでございます。そのような説明をさせていただきました。

○副委員長（伊藤律雄君） 中川委員、よろしいですか。

次として、今度、第4号の118ページ、よろしくお願いいたします。

○福祉健康課長（松本 大君） 106ページの一番下のところに保険者機能強化推進交付金ということで、これは平成30年度から始まる交付金なんですが、先ほど評価指標のほうは他の市町よりも点数が低いというようなことを言われたんですけども、実際にはこの交付金自体は評価指標のところよりも被保険者数、そちらの被保険者数の人数によって交付される金額が大きく変わってくるというふうな交付金でございます。

また、この交付金自体は高齢者の自立とか重度化防止に関して取り組みを推進するための新たな交付金ということですので、この交付金のために介護予防とか、そういうことにも評価指標の中では木曾岬町の取り組んでいる事項に対して報告のほうをさせていただいているんですが、それが近隣市町とその指標がちょっと違うのかどうかというところについてはまた確認のほうをさせていただきますが、大きいのは被保険者数の人数ということで御理解いただきたいと思います。

続いて、118ページ。

118ページの1目の介護予防・生活支援サービス事業費のところの委託料で、通所型サービスの事業委託料としまして、ふれあいサロンのことのお話があったかと思えます。

ふれあいサロン自身は、利用者数が一月当たり54人を見込んでおったものが今現在では一月当たり46人ということで人数が減少していることによって、今回、27万7,000円の減額をするという内容なんですが、ふれあいサロン自体は今社会福祉協議会さんのほうへ委託して事業の実施のほうをさせていただいているんですが、今、社協さんとしても人数が減っていく理由としては、要介護に移る方とか、亡くなられるということが減った原因ということですが、実際には支援のほうの認定を受けている方とかをまた新しく取り入れて、この事業のほうの人数もふやしていくということで取り組みのほうも進めているので、そのあたりも努力していきたいというふうに思っております。

次に、その下の訪問型サービスの事業委託料でございます。

サービス利用者の減少で5人を見込んでいたんですが、実際には1人から2人の利用者でございます。その主な理由としましては、亡くなられたり、施設入所というのが減少した理由でございます。減少されましたので、そういう対象者の方がみえたらおはよう収集はまた引き続き続けていって、そういう支援が必要な方に対してサービスをしていきたいというふうには考えております。また、皆さんにこういう取り組みをしているということを知っていただくためにも啓発の活動もあわせてしていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○住民課長（山田克己君） 議案第14号の国民健康保険条例中の中間所得者層というのはどこの範囲で言われるのかということに対してなんですけど、限度額を超えていく所得というのは大体1,000万ぐらいの所得なので、下のほうの2割、5割、7割軽減というのはここに所得の額が載っておりますが、それは低所得者ということですので、その間が中間所得者層というふうに考えられています。その中で、どの層、幾らが軽減になるのかというのは幅が広いですので、その辺のモデルというのはつくっておりませんので、その辺は御理解いただきたいと思っております。

次、議案第15号の9条の1項、今回追加するところなんですけど、そこにできると書いてあるのはどうかということで、これは県から指導によりこの条文をそのまま使わせてもらったものであり……。

〔「できる規定やないとあかんのやろう、そうやろう、違うか。そこをはっきり説明しておかんとあかんよ、県がどうのこうのやでは。表現としてはできるという表現じゃないと」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（伊藤律雄君） 委員会ですので、私語は謹んでください。

○住民課長（山田克己君） 本来だと、申請によりということが今までだったんですけど、追加させてもらっていますので、こういうこともできるよというできる規定ということで、言葉としては間違っていないと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○副委員長（伊藤律雄君） よろしいですか、中川委員。

○委員長（中川和子君） じゃ、次、31年度の一般会計予算のほうに行きますが、給食費の関係のことなんですけど、17ページから19ページにかけて、歳入のほう、給食費を去年の当初予算と比べてみたんですけども、昨年より子どもの数が減るんですけど、給食材料費としては上がっているのなぜかということと、それから、今は年明けから食料品がずっと値上げがされていますけれども、10月から予定される消費税増税をあわせると給食材料費もかなり影響が出てくると思うんですけども……。

〔「入のところに材料費が出てくるわけないでしょう」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中川和子君） 材料費を給食費で賄っているのではという意味です。

だから、両方お願いします。19ページで、学校給食費負担金でそれぞれこども園、小学校、中学校、教職員、給食費がずっと出てきて、それを去年と比べたら数が減っている。給食材料費のほうにつきましては、209ページのほうですが、数は減っているんですが、多少ですが、ふえている。これは食料品の値上げによることを考えてみえるのか、10%に上げられる消費税のことを勘案しているのか、どちらかなというのをお聞きしたいと…。

○副委員長（伊藤律雄君） 中川委員、簡潔にお願いいたします。だらだらしないように、よろしくお願いします。

○委員長（中川和子君） はい。

それから、学校給食のことで戻りますが、207ページ、学校給食補助調理員賃金で、来年度も6名の賃金で上がっているんですが、毎年、なかなか6人というのが定着しないなどという感を受けていて、今、例えば責任体制がどうなっているのかなと思って。全員補助職員ではなくて、例えば1人きちんと正規の方を置いて責任体制をきちんとすれば、調理員の方もきちんと居続けていくふうになっていくんじゃないかなと、そういうことを考えるんですが。

○副委員長（伊藤律雄君） 簡潔明確にひとつ質疑をお願いいたします。質疑の内容がわかりませんので、質疑を明確に、よろしくお願いします。一応ここで切りますので、説明を受けますよ。

○委員長（中川和子君） いやいや、まだ。

それから、こども園費の109ページのところですが、幼稚園費がなくなった分、保育所費と幼稚園費と合算してこども園費になっているということですが、単純に幼稚園の前年度の予算を引いて差額を見ても500万弱ふえているので、そのあたりの関係を教えていただきたいのと、それから、委託料のところ、一般職と、それから臨時職と派遣で、正規の方に比べて補助職員と派遣の方の割合が多いので、やっぱり正規の方をきちんともっと配置していくべきではないのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

それから、181ページからの小学校費のところですが、教育委員会全体としていろんな新しい予算を上げていただいているのはいいんですが、1つ懸念をしているのは、小学校のほうで新3年生が1クラスになるということで、全学年を通じて一番人数が多くなるということで、それに対してどのような対応をされていくのかなという……。

〔「予算にありますか」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中川和子君） それは予算には上がっていませんが、体制ですので、それは教えて、予算……。

〔「議題に上がっておらんものは質疑できんでしょうが」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中川和子君） いやいや、予算の中で、T Tをつけるとか、そういう予算には上がってくると思うので確認をしたいと思います。

○副委員長（伊藤律雄君） 中川委員、ここで一応切りますよ。

○委員長（中川和子君） 待ってください。まだありますので。

○副委員長（伊藤律雄君） 長くただらしておってはいけませんので。

○委員長（中川和子君） だって一遍にやるから、無理ですよ。

○副委員長（伊藤律雄君） もう一回ありますので、そのときにやっていただきます。

○委員長（中川和子君） だから、もう一回の前にやらせてください。

あと、179ページの図書館業務委託料ですが、これは小中ということで、これ、図書館という、細かいところにこだわりますけど、学校の中のことなので図書室にしたほうが、あとの図書館業務のほうと分けたほうがわかりやすいのかなと思って、小中の図書室も専任ではないので、この前、図書館の研修会で聞いた話では、やっぱりきちんと専任の方を置いたほうがいいという話も伺ったので、専任の方を置く気はないのかというのを伺いたいと思います。

○副委員長（伊藤律雄君） ええですか。

○委員長（中川和子君） それから……。

○副委員長（伊藤律雄君） 切りますよ。

○委員長（中川和子君） ちょっと待ってください。

○副委員長（伊藤律雄君） ただいまの中川委員の説明を受けております。よろしく願いします。

○委員長（中川和子君） まだ終わっていないんですけど。

○副委員長（伊藤律雄君） 委員長の命令です。

○委員長（中川和子君） 命令にしないでください。

○副委員長（伊藤律雄君） 委員長命令です。説明を求めます。

○教育課長（伊藤正典君） まず、給食費についてのお話でございます。

歳入の給食負担金の人数と、歳出209ページの原材料費の値段が人数が減ったのに材料費が少し上がっているのではないかということですが、物価調整費を入れさせていただいておる関係で原材料費は少し上がっております。

もう一点、消費税のお話がありましたが、給食の原材料は消費税は変わりがございませんので、108%のまま材料の仕入れはできるということになってございます。

次に、207ページの学校給食の補助員の責任体制はということなんですが、一応町の規則の中で補助員さんについては、技能職につきましては正ではなくて補助員とするというような規定がございますので、補助員さんで責任者ということの位はできないような形になっています。給食センターにつきましては、給食センター長を教育課長が兼ねておりますので、私が最終的な責任者、現場のほうは学校の栄養士がでございます。学校の栄養士を

中心に給食センターの実調理に関しては、栄養士のほうで采配をとっていただいておりますという形でございます。

○福祉健康課長（松本 大君） 109ページのこども園費の、先ほどの話は平成30年度の保育所費と幼稚園費が31年度からはこども園費になったけれども、比較をすると500万弱増額があるからその理由ということでしたが、まず、確かに言われるように、30年度予算と31年度予算を比較しますと457万円4,000円増額となっております。その中の主な要因としましては、賃金です。賃金自体の理由は、もともと30年度予算では8人保育士を予定しておりました。それに対して、今回3人ふえて11人という形での保育士、補助の職員を今回予算計上しております。

その主な理由としましては、加配の保育士さんというのを2歳児までは6人に対して1人だったりというような保育士の配置の人数があるんですけども、3歳からは20人に対して1人という形になります。今度31年度においては、今まで2歳だった子が3歳に上がると、20人に対して1人の保育士がつくんですが、今回上がる園児の方たちが加配の必要な園児の方たちが多い状況なんです、今、現状としまして。そういう形で2歳から3歳に上がることで加配の保育士が必要となってくるので、その分ふえてきているということで、今回450万円ほどの賃金がふえているということでございます。

正規職員との割合については、説明させていただきます。

○福祉健康課長補佐（神野美紀恵君） 御質問のありました正規職員と臨時職員、派遣職員の割合はどうかということなんですけど、正規職員につきましては国の示す配置基準を満たしております。そして、町の計画に基づきまして、計画的に採用しております。

先ほども申し上げた賃金の増にもつながるんですけど、説明しました加配に対する職員というのは年々変動いたしますので、そちらは臨時職員で賄っていかうということになっております。なので、適正な割合になっていると考えております。

以上です。

○福祉健康課長（松本 大君） 31年度からにつきましては、保育士、正規の職員を1名採用しておりますということだけ、よろしく申し上げます。

○副委員長（伊藤律雄君） 次、181ページ、お願いいたします。

○教育課長（伊藤正典君） 小学校新3年生が1クラスになるということで、その対応はというような御質問であったかと思えます。

新3年生につきましては、今の予定でいきますと、新学期に入りますと1クラスというような編制になるということで考えております。その対応といたしましては、特に国語と算数につきましては少人数でクラスを分けて授業をさせたいということで考えておりますので、新3年生の新たな対応というのは、国語と算数につきましてはクラスを分けて実施していくというような考えであります。

以上でございます。

○副委員長（伊藤律雄君） 続いて、もう一ページ、179ページ。

○教育課長（伊藤正典君） 学校図書館に司書を置いてはどうかというような御質問であったかということでございますが、そもそも学校図書館法では12クラス以上ある学校につきましては司書を置くというようなことになってございます。

現在、小学校については12クラス以上になっておりまして、小学校の中に司書の免許を持つ教諭がおりますので、そちらのほうで対応がされておると。また、中学校につきましては、そもそも12クラスございませんので、司書を置く必要がないということで、これからも司書を置く予定ではございません。

○副委員長（伊藤律雄君） 中川委員、よろしいですか。

○委員長（中川和子君） 一般会計の予算のことですが、185ページの工事請負費の改修工事、昇降機がつくということなんですが、使えるようになるのは、前の説明だと補助金をいただいてからということだったので、2学期からになるのかなと思うんですが、2学期からだとして、1学期の対応はどうされるのかということをお聞きしたいのと、それから、197ページの公民館費ですが、今年度は途中からシルバーに委託するという補正予算に置かれたんですが、来年度は完全にシルバーに委託ということで、公民館はこのままシルバー委託でいくのかということをお聞きしたいと思います。

それから、議案の19号で国保ですが、広域化になって2年目なんですけれども、先ほど補正予算のところでも基金から償還金を出すということで、基金がほとんどなくなってしまふという、そういう考え方でよろしいのかということ、それから、今後、国保会計をどうしていくのか、基金がなければ保険料が上がるのか、それとも町からの一般会計の繰り入れをふやすのか、ことしの料率はどうなっていくのかということをお伺いしたいと思います。

それから、議案の20号の後期高齢者ですけど、今年10月からは制度変更がありますので、その影響はどのようになっていくのかということをお聞きしたいと思います。

それから、議案21号の介護保険ですが、昨年度から第7期が始まりました。その前の決算を見ると、現行相当サービスが緩和型Aにかなり変わっていているので、そこところが今後どう、今回の予算でよくわからなかったもので、ちょっと教えていただきたいのと、デイサービスはどこも業者の取り合いということで、社協さんの仕事にかなり影響が出ないのかなというのを懸念しているところですが、いかがでしょうか。

〔「委員長、質疑でなかったらふだんに聞いてください」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中川和子君） えっ、質疑ですけど。

〔「教えてくださいでは、ふだんに聞いてきてください。質疑を受けてきてください」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（伊藤律雄君） よろしいですか。

○委員長（中川和子君） あと、先ほど296ページの施設介護がふえているということで、年齢のことが出たんですが、介護度、今は原則3以上の方ですけど、認知症だとかそういうのが重たい方は1、2の方も入れるということで、介護度による人数把握をどれぐらいされているのかというのをお聞きしたいと思います。

以上です。

○副委員長（伊藤律雄君） ただいまの中川委員の質疑をお願いいたします。

○教育課長（伊藤正典君） 先ほどの中川委員さんから御質問を受けました、まず、新3年生の対応で少し訂正でよろしいでしょうか。

181ページの小学校費、新3年生、1クラスになる対応についてということで、私のほうが国語と算数を2クラスにという回答をさせていただきましたが、少しつけ加えて、場合によっては1クラスの編制で、TTということでお二人の体制でやることもありますので、そこは臨機応変に1クラスでTTをつけてやるパターンとクラスで分けるパターンと2つ考えております。

もう一点、司書の話で、中川委員さんは司書を置いたらどうかという話の中で、私が学校図書館法の話をし少しさせていただきましたが、学校図書館法の中では司書教諭の話でありまして、司書教諭は小学校のほうにはおりますということでございます。司書を置くかどうかにつきましては、現在、町のほうから司書を週に1回ないし2回、学校のほうに司書を委託で送ってございますので、そちらのほうで十分足りているということで私のほうは考えております。

新たに質問を受けました185ページの小学校費の中の工事請負費、階段用昇降機が夏ごろにということで、1学期中はどうするのかというお話がありました。

階段用昇降機はことしの予算をいただきまして、もうすぐ設計のほうはでき上がってくるんですけど、ついていない時期につきましては、介助員等をつけて階段の上がりおりはしていきたいということで考えております。

あと、197ページの公民館費の管理をシルバーにということですが、31年度はシルバー人材センターに委託します。32年度以降はシルバー人材センターを含めて、よりよい活用、管理をしていただけたところをまた考えていきたいなと思っておりますので、シルバー人材センターも含めてまた考えておりますので、御了承願いたいと思います。

○副委員長（伊藤律雄君） 次、答弁をいただきます。

○住民課長（山田克己君） 国民健康保険のことなんですけど、広域になって2年目で、今後、財政はどうかということなんですけど、基金、今回減るわけなんですけど、今後の個々の財政の中でこういう基金を使うこともありますので、基金をどうしていくかというのは今後の財政の中で検討していきたいと考えております。それはどうするのか、一般会計から入れるのか、保険料を上げるのか、そのときの財政状況の中で検討していきたいと思いますので、そのように考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

後期高齢の10月から制度が変わるといのは軽減特例の関係で、まだ決まったわけじゃありませんので、予定しているということをお聞きしておるのでございますので、その辺は、その制度が決定というか、確定されてきてからいろいろ検討していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○福祉健康課長（松本 大君） 先ほど介護保険のほうの現行相当から緩和型に総合事業が始まってから移行されることについてという話だったんですけども、例えばですけども、306ページなんですけど、そこで上のところの訪問型サービス事業負担金としまして、こちらの負担金とか、通所サービスの事業負担金、こういうところも確かに対象者は減ってきている現状はあるんですけど、先ほど社協さんのふれあいサロンの話とかもされたかと思うんですけども、減ってきている現状はあるんですけど、それは社協さんのほうとも打ち合わせというか話もさせていただいて、確かに介護が上がった方、要介護のほうに移行されたり亡くなったりして減っていく現状はあるんですけども、新たにそういうふうには要支援とかチェックリストの対象者になられた方については、広くふれあいサロンを実施しているということを広げて、緩和型というか、ふれあいサロンのサービスも充実させていきたいというふうには社協さんのほうも考えておりますので、そちらも含めて、啓発活動も努力していきます。

それから、先ほどは施設のほうの、296ページのところの施設介護サービス給付費のところの特養とか老健のことで、介護度別で人数を把握しているかという御質問だったかと思うんですけども、やはり特養にしても老健とかにしても、施設入所、施設退所とかも、亡くなられたりということもありますので、そのときそのときでは、その施設に介護度の方が何人入っているということの把握はしているんですけど、特養で全体で何人というような介護度別での把握はしておりませんので、御理解いただきたいと思っております。

○副委員長（伊藤律雄君） ありがとうございます。

中川委員、よろしいですか。

では、委員長を、副委員長から委員長に渡します。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（中川和子君） ほかに御質疑もないようですので、質疑を終結したいと思いますのですが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中川和子君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

ここで、15分間の休憩をとりたいと思っております。よろしく申し上げます。

午後 2時55分休憩

午後 3時10分再開

○委員長（中川和子君） では、休憩を解き、委員会に戻します。

質疑も出尽くしたと思っておりますので、これより討論、採決に入ります。

議案第1号、平成30年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第4号）について

の所管部分で、討論があります方は御発言ください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中川和子君） 特に討論がないようですので、討論者なしと認め、これにて討論を終わります。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中川和子君） 異議なしと認め、討論を終わります。

これより議案採決に入ります。

議案第1号に原案のとおり賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（中川和子君） 挙手全員です。よって、議案第1号は、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第2号、平成30年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、討論があります方は御発言ください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中川和子君） 特に討論がないようですので、討論者なしと認め、これにて討論を終わります。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中川和子君） 異議なしと認め、討論を終わります。

これより議案採決に入ります。

議案第2号に原案のとおり賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（中川和子君） 挙手全員です。よって、議案第2号は、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第3号、平成30年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、討論があります方は御発言ください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中川和子君） 特に討論がないようですので、討論者なしと認め、これにて討論を終わります。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中川和子君） 異議なしと認め、討論を終わります。

これより議案採決に入ります。

議案第3号に原案のとおり賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（中川和子君） 挙手全員です。よって、議案第3号は、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第4号、平成30年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計補正予算（第3号）について、討論があります方は御発言ください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中川和子君） 特に討論がないようですので、討論者なしと認め、これにて討論を終わります。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中川和子君） 異議なしと認め、討論を終わります。

これより議案採決に入ります。

議案第4号に原案のとおり賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（中川和子君） 挙手全員です。よって、議案第4号は、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第14号、木曾岬町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、討論があります方は御発言ください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中川和子君） 特に討論がないようですので、討論者なしと認め、これにて討論を終わります。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中川和子君） 異議なしと認め、討論を終わります。

これより議案採決に入ります。

議案第14号に原案のとおり賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（中川和子君） 挙手全員です。よって、議案第14号は、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第15号、木曾岬町福祉医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について、討論があります方は御発言ください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中川和子君） 特に討論がないようですので、討論者なしと認め、これにて討論を終わります。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中川和子君） 異議なしと認め、討論を終わります。

これより議案採決に入ります。

議案第15号に原案のとおり賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（中川和子君） 挙手全員です。よって、議案第15号は、原案のとおり可決す

ることに決定しました。

次に、議案第18号、平成31年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計予算の所管部分について、討論があります方は御発言ください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中川和子君） 特に討論がないようですので、討論者なしと認め、これにて討論を終わります。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中川和子君） 異議なしと認め、よって、討論を終わります。

これより議案採決に入ります。

議案第18号に原案のとおり賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（中川和子君） 挙手全員です。よって、議案第18号は、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第19号、平成31年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計予算について、討論があります方は御発言ください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中川和子君） 特に討論がないようですので、討論者なしと認め、これにて討論を終わります。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中川和子君） 異議なしと認め、よって、討論を終わります。

これより議案採決に入ります。

議案第19号に原案のとおり賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（中川和子君） 挙手全員です。よって、議案第19号は、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第20号、平成31年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計予算について、討論があります方は御発言ください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中川和子君） 特に討論がないようですので、討論者なしと認め、これにて討論を終わります。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中川和子君） 異議なしと認め、討論を終わります。

これより議案採決に入ります。

議案第20号に原案のとおり賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（中川和子君） 挙手全員です。よって、議案第20号は、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第21号、平成31年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計予算について、討論があります方は御発言ください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中川和子君） 特に討論がないようですので、討論者なしと認め、これにて討論を終わります。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中川和子君） 異議なしと認め、討論を終わります。

これより議案採決に入ります。

議案第21号に原案のとおり賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（中川和子君） 挙手全員です。よって、議案第21号は、原案のとおり可決することに決定しました。

ここでお諮りいたします。

委員会報告書の作成及び本会議で当委員会での議論並びに決定事項に係る委員会報告いたすことを、私、委員長に一任していただくことで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中川和子君） ありがとうございます。異議なしの声がございましたので、私が委員会報告書の作成並びに委員会報告をさせていただきます。

これで本委員会に付託されました10議案の審議を終わらせていただきます。

次に、その他の項に移ります。

本委員会の所管事項等で何かございましたら、御発言願います。

ございませんか。

じゃ、私のほうから発言をさせていただきたいと思います。

昨年の12月議会に教育委員会のほうに教育委員会の議事録の提出を求めましたが、一部ないということだけでいただけませんでした。その後、その議事録はどのようになっているのでしょうか。

それから、4月27日から10連休が始まるわけですが、こども園ですとか学童ですとか、学校の授業時間の確保、それから社協のふれあいサロン、図書館の開館のことなどについて、どのような対応をしていくのか、教えてください。

○教育課長（伊藤正典君） 作成できていない議事録については、現在、作成に向けて進めているところでございます。作成中でございます。

また4月号の広報には載せさせていただきますけど、今のところ、図書館につきましては、4月30日と5月7日を休館ということで考えております。

○福祉健康課長（松本 大君） こども園について、10連休の対応なんですが、今まだ検討している段階で、検討して結果はまたお知らせしたいかと思っております。

○委員長（中川和子君） あと、学童保育はどうなっていますか。

○福祉健康課長（松本 大君） 学童保育のクローバーについて、10連休の運営について委員長のほうに確認したところ、現状としましては連休でそのまま休日の保育は行わないというふうに委員長さんは言ってみえましたので、今、公設民営で運営管理していただいているので、そのような形かと理解しております。

以上です。

○委員長（中川和子君） あと、授業時間の確保と社協のふれあいサロンのことについて返答いただいているんですけど。

○教育課長（伊藤正典君） 10連休中のという話ですか、年間のという話ですか。

○委員長（中川和子君） だから、10連休中の授業時間もかかわってきますよね。だから、年間でどのように配分していくのかなという。

〔「所管事務調査事項ができるためですので、その辺もう少しまとめていただいたほうがいいかなと思うんですけども」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中川和子君） これは当たらないということ。

〔「委員長、進めてください」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中川和子君） ほかに何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中川和子君） 御発言もないようですので、これにて本日の議事日程は全て終了しました。

これをもちまして、本日の教育民生常任委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後 3時23分閉会